

## 令和5年涌谷町議会定例会3月会議（第1日）

令和5年3月2日（木曜日）

### 議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 議事日程の報告
1. 会議録署名議員の指名
1. 会議日程の決定
1. 表彰及び表彰状の伝達
1. 諸般の報告
1. 議員派遣の事後報告
1. 議員派遣の結果報告
1. 委員会等行政視察報告
1. 行政報告
1. 施政方針
1. 涌谷町町民医療福祉センター運営方針
1. 一般質問
1. 散 会

午前10時開会

出席議員（11名）

1番	黒澤 朗 君	2番	涌澤 義和 君
3番	竹中 弘光 君	5番	佐々木 みさ子 君
6番	稲葉 定 君	7番	伊藤 雅一 君
8番	久 勉 君	9番	杉浦 謙一 君
11番	大泉 治 君	12番	鈴木 英雅 君
13番	後藤 洋一 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	高橋 宏明 君
総務課長 兼 参事	高橋 貢 君	総務課長 兼 新型コロナウイルス感染症対策室長	徳山 裕行 君
企画財政課長 兼 参事	大崎 俊一 君	まちづくり推進課長	熱海 潤 君
税務課長	紺野 哲 君	町民生活課長	今野 優子 君
町民医療福祉センター長	前沢 政次 君	町民医療福祉副センター長 兼 国民健康保険病院 総務管理課参事兼課長	木村 智香子 君
福祉課長	鈴木 久美子 君	福祉課長 兼 子育て支援室主幹	門田 千恵 君
福祉課長 兼 子育て支援室主幹	工藤 尚美 君	健康課長	木村 治 君
農林振興課長	三浦 靖幸 君	建設課長	小野 伸二 君
上下水道課長	岩渕 明 君	会計管理者兼 会計課参事兼課長	高橋 由香子 君
農業委員会会長	畑岡 茂 君	農業委員会 参事兼事務局長	菊池 茂 君
教育総務課長 兼 給食センター所長	内藤 亮 君	生涯学習課長	阿部 雅裕 君
代表監査委員	遠藤 要之助 君		

事務局職員出席者

事務局 長	荒木 達也	総務 班 長	金山 みどり
-------	-------	--------	--------

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（後藤洋一君） 皆さん、おはようございます。

私のほうから一言ご挨拶を申し上げます。

今期3月会議は、新年度の根幹を決定する重要な会議となっております。議員各位におかれましては、議会が町民の代表機関として今後の町の発展を願い、会議中は簡潔明瞭な発言で慎重審議していただきますよう、よろしく願い申し上げます。

議事の都合により、令和5年涌谷町議会定例会を再開し、3月会議を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長（後藤洋一君） 直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（後藤洋一君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。



◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤洋一君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により議長において、5番佐々木みさ子君、6番稲葉 定君を指名いたします。



◎会議日程の決定

○議長（後藤洋一君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

3月会議の日程につきましては、本日2日から10日までの9日間とし、2日、3日は本会議、4日、5日は休会とし、6日、7日は本会議、7日の本会議終了後、予算審査特別委員会を設置し、9日まで審査を行い、審査終了後、本会議を再開し、その後休会にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、3月会議の日程は本日2日から10日までの9日間と決しました。

---

◇

◎表彰及び表彰状の伝達

○議長（後藤洋一君） ここで表彰状の伝達を行います。

令和5年2月8日、9番杉浦謙一議員が地方自治功勞により全国町村議会議長会、宮城県町村議会議長会から表彰されておりますので、涌谷町議会の表彰と併せましてこれを伝達いたします。

杉浦謙一議員、前にお進みください。

表 彰 状

宮城県涌谷町 杉 浦 謙 一 殿

あなたは、町村議會議員として多年にわたり地域の振興發展に寄与されましたその功績は誠に顕著であります。

よって、ここにこれを表彰します。

令和5年2月8日

全国町村議会議長会会長 南 雲 正

おめでとうございます。（拍手）

表 彰 状

涌谷町 杉 浦 謙 一 殿

あなたは、涌谷町議會議員として多年地方自治の振興發展に尽力され、その功績は誠に顕著であります。

よって、ここに記念品を贈り表彰します。

令和5年2月21日

宮城県町村議会議長会会長 菊 池 修 一

おめでとうございます。（拍手）

表 彰 状

涌谷町議會議員 杉 浦 謙 一 殿

あなたは、多年涌谷町議會議員として地方自治の振興發展に寄与され、その功績は誠に顕著であります。

よって、ここに表彰します。

令和5年3月2日

涌谷町議會議長 後 藤 洋 一

おめでとうございます。（拍手）

ただいま表彰されました杉浦謙一議員、誠にありがとうございます。

これで表彰状の伝達を終わります。

◎諸般の報告

○議長（後藤洋一君） この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、印刷物をもってお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。



◎議員派遣の事後報告

○議長（後藤洋一君） 議員の派遣を議長において別紙のとおり決定しておりますので、ご了承願います。



◎議員派遣の結果報告

○議長（後藤洋一君） ここで、議員の派遣を行ったことに伴う結果報告を行います。

町村議会議員講座に派遣されました議員を代表いたしまして、5番佐々木みさ子君、結果を報告願います。

○5番（佐々木みさ子君） それでは、報告いたします。

町村議会議員講座報告書。

1 日時 令和5年1月17日金曜日、午後1時30分から午後3時まで。

2 場所 宮城県自治会館 9階研修室。

3 講師 議会事務局実務研究協議会アドバイザー 元衆議院法制局参事 吉田利宏氏。

4 内容 「議会の政策力をどう強化するか」

5 所感といたしまして、政策提案は、行政の監視機能の延長線上にある。住民の声からの政策立案を考え、問題解決方法を全て洗い出して、必要なことを三つの分野に分類する。そして、「工夫」「お金が必要となるか」「法（条例）整備が必要なのか」という問題点を見つけていく。そこから解決すべき方向性の検討をし、必要な部分を「芯」にして案を作成するとのことであった。

今回の講座に参加して感じたが、講義内容は具体例が多く、ぜひとも今後の議員活動の参考にしていきたいと思いました。

以上、報告を終わります。

○議長（後藤洋一君） 以上で議員派遣の結果報告を終了いたします。



◎委員会等行政視察報告

○議長（後藤洋一君） 大崎広域次期最終処分場候補地の選定に関する調査特別委員会において先進地視察を行いましたので、特別委員会、鈴木委員長から報告願います。

○大崎広域次期最終処分場候補地の選定に関する調査特別委員会委員長（鈴木英雅君） それでは、報告させていただきます。

日時は、令和5年1月25日から26日の2日間でございました。

目的といたしまして、現在、大崎地域広域行政事務組合で管理運営を行っております大日向クリーンパークが令和12年4月で満床になるため、新たな最終処分場の供用開始を目指しております。

建設地の選定方法といたしまして、構成市町、1市4町でございますけれども、それから推薦され、候補地において適地選定業務を実施し、長期的な輪番制で回していく方針であり、候補地選定の経緯などについて調査を行ってまいりました。

この調査でございますけれども、大きく3点に分けて調査を行ってまいりました。

この3点の調査の結果でございますけれども、まず2点目の「地域住民の合意形成」が一番大事ではないかということで、この点だけを一応報告させていただきます。

処分場の設置場所は、広大な高原内で、民家が少なく、集落から離れた地盤が固いところに建設が計画されました。周辺には民間のリサイクル施設等も点在し、最終処分場に適した場所であることを説明したが、一部の地区からは理解が得られませんでした。

理解を得るために、何度となく住民説明会を重ねたほか、当時の市長自らが出向いて話し合いを行い、住民の合意を得ることができたという説明もございました。

昨今建設されております一般廃棄物最終処分場の管理基準、環境保護への配慮等をこの視察で確認してまいりました。非常に有意義な視察でありましたことを報告いたしまして、終わりにします。

以上でございます。

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。

以上で行政視察報告を終了いたします。



### ◎行政報告

○議長（後藤洋一君） 日程第3、行政報告。

町長の行政報告を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） おはようございます。

どうぞ今議会もよろしくお願い申し上げます。

それでは、行政報告4件につきまして、お配りしております項目に従いましてご報告させていただきます。

まず、財産処分についてでございます。

財産の処分を行いましたので報告いたします。

現在、社会福祉法人共生の森が事務所兼作業所として使用している涌谷町涌谷字築道西1番2の宅地1,903.93平米について、1,500万円で昨年11月30日に土地の売買契約を社会福祉法人共生の森と行いました。

なお、昨年12月27日に入金がございまして、本年1月に登記が完了しております。

次に、令和4年度社総交であります尾切線道路改良工事の工事請負契約の締結を行いましたので報告いたします。

地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づかない予定価格3,000万円以上5,000万円未満の工事請負契約でございます。

本契約は、尾切地内における道路改良工事で、涌谷町内にあります株式会社白岩建設と3,058万円で令和5年2月1日に締結したものでございます。

次に、令和4年度笹岳中央地区（農集排）処理施設等改築更新工事の工事請負契約の締結を行いましたので報告いたします。

地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づかない予定価格3,000万円以上5,000万円未満の工事請負契約でございます。

本契約は、農集排の笹岳中央地区処理施設の機械等の更新工事で、仙台市にあります萱場工業株式会社と3,025万円で令和5年2月1日に締結したものでございます。

次に、企業版ふるさと納税制度を活用した地域再生計画の策定について報告いたします。

本計画につきましては、企業から寄附を受けるために、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき策定するもので、3月に国から認可される予定で、4月以降、寄附を募っていきたいと考えております。

事業につきましては、涌谷ブランドの構築や観光振興、移住・定住、住民との協働などを掲げており、具体的には佐々木家住宅の補修、維持管理を前面に打ち出していきたいと考えております。

ご理解をいただきますとともに、議員の皆様にもご協力を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上4件について報告いたしました。

○議長（後藤洋一君） この際、暫時休憩します。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時15分

〔出席議員数11名〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

---

◇

### ◎施政方針

○議長（後藤洋一君） 日程第4、町長の施政方針を求めます。

町長、登壇願います。

〔町長 遠藤積雄君登壇〕

○町長（遠藤積雄君） それでは、令和5年度施政方針を申し上げさせていただきます。

令和元年5月26日に町民の皆様から町長という重責を託され、はや3年9か月が経過し、この間、町民の皆様をはじめ議員各位にご協力、ご指導、ご鞭撻を賜りましたことに、この場をお借りしまして心から御礼を申し上げます。

これまでを振り返りますと、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振り続けたこの3年間、町民の皆様の健康と生命を守るため、ワクチンの集団接種体制の確立をはじめ、公共施設の利用休止、各種イベントの縮小・中止等の蔓延防止対策に多くの皆様のご理解をいただきながら取り組んできたところでございます。

そのような厳しい状況下におきましても、私が最優先に取り組むべきこととして就任当初から申し上げております財政の立て直しにつきましては、町民の皆様をはじめ議員各位にご理解とご協力をいただきながら、一つの課題解決に向けて全力で取り組んでまいりました。おかげさまで基金残高の増加や将来負担比率が改善されるなど、着実な成果が表れてきているところでございます。

今後は、町民の皆様が安心して生活していただけるよう、財政非常事態からいち早く脱却し、生活環境を整え、奉仕することが町長としての責務であると心得まして、任期を全うするまで全力で職務に当たる所存でございます。

それでは、本日ここに令和5年涌谷町議会定例会3月会議が開催されるに当たりまして、令和5年度の町政運営の基本的な考え方を述べさせていただきます。

財政再建計画における計画期間の最終年度となる令和5年度の予算編成の基本的な考え方は、財政の早期健全化に向け、財政再建計画の着実な実行とともに、町長選挙が来月に実施される予定であり、当初予算につきましては経常的な経費や義務的経費、継続事業に係る経費を中心とする骨格予算として編成いたしました。

予算編成の根幹となります第五次涌谷町総合計画後期基本計画は、町民の皆様からご意見をいただき策定いたしました令和7年度までのまちづくりの指針となるものであります。したがって、総合計画は誰がかじを取っても本質は揺るがないものと考えております。

なお、骨格予算に含まない政策的な事業につきましては、選挙後において予算化していくものと考えておりますので、議員各位をはじめ町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

そのような中で、令和5年度の一般会計の予算総額は72億5,015万4,000円となり、前年度比で6億4,282万9,000円、9.7%の増となりました。

歳入では、町税収入におきまして、長引く新型コロナウイルス感染症による景気低迷及び人口減少により個人町民税の減少はあるものの、新規設備投資や太陽光発電設備による償却資産の増加などから、町税全体では前年度比2,293万3,000円、1.6%の増収を見込んでおります。

地方交付税におきましては、地方財政計画で増額が見込まれており、本町におきましても普通交付税について1億1,000万円、4.3%の増、特別交付税につきましては、国民健康保険病院の病床削減による交付税増を見込むことから、交付税総額では前年度比1億8,527万9,000円、6.6%増の29億7,143万1,000円を計上したところでございます。

町債につきましては、辺地対策事業債等の増により940万円、4.3%増を見込んでおります。

歳出では、物価高騰などにより商工費、消防費、教育費を除く全ての科目で増額となっておりますが、本年度につきましても財政再建を進めるべく、財政規律を維持し、財政調整基金を取り崩すことなく予算編成を行っ



たことから、基金残高は令和4年度当初と比較して増加しております。

次に、令和5年度に実施する主要事業についてでございますが、総合計画に示された五つの分野別施策に沿って申し上げます。

第1に「交流が豊かさ育むまちづくり」について申し上げます。

観光振興におきましては、コロナ禍により落ち込んでいた観光需要の回復が見込まれることから、桜まつり、東北軌馬競技大会、夏まつり、秋の山唄全国大会など、地域イベントの開催を契機に、涌谷町観光物産協会や観光関連事業者と連携しながら、地域の活性化及び誘客につなげてまいります。

また、日本遺産「みちのくGOLD浪漫」に昨年石巻市が新たに加わったことで、構成文化財として「金華山詣」「金華山道」が追加認定されました。これによる新たな観光周遊ルートを形成し、各種ツアーの造成等による交流人口の増加に大いに期待するところでございます。

商工業振興におきましては、コロナ禍からの厳しい状況は緩和されつつあるものの、一方で、長引く原油価格・電気料金・物価の高騰等が中小企業等の経営に大きな影響を与えております。

そうした中小企業者の円滑な資金調達を支援するため、中小企業振興資金貸付制度を継続するとともに、地域の発展のため活動している遠田商工会や涌谷町シルバー人材センターへの補助を継続し、商工業の振興を図ってまいります。

企業誘致活動におきましては、停滞していた社会経済活動が徐々に回復していることから、引き続き情報発信・情報収集に努めるとともに、宮城県企業立地セミナーへの参加や県内外の企業訪問など、積極的な誘致活動を展開し、黄金山工業団地の早期完売はもとより、町内への企業誘致に邁進してまいります。

農業振興におきましては、町の根幹となる農業の振興、活性化を図るために、経営の基盤となる農地の汎用化を促進し、労働生産性の向上を図るため、県営圃場整備事業により名鱈、鹿飼沼、出来川左岸上流・下流、4地区の整備とともに、担い手への農地集積・集約化を推進してまいります。

また、農作物病害虫防除事業の継続をはじめ、地域での共同活動や担い手の育成の支援を行うとともに、米価が停滞している主食用米から園芸作物や飼料作物などへの大規模な作付転換など、他産地の動向などを考慮しながら、経営の安定化、高度化を支援してまいります。

一方で、継続的に支援してまいりました「金のいぶき」は、健康志向の高まりなどにより、需要量に供給量が追いつかず、米価が高値で推移しております。この供給不足を補うべく、本町では生産者の意欲的な取組により、本年度の作付面積が前年比37ヘクタール増の120ヘクタールに拡大する見込みでもございます。

また、「金のいぶき」はパルシステム神奈川でも取り扱っていただいております、更なる知名度の向上と定着化、需要の高まりによる農家所得の向上が期待されるところであり、引き続き事業を推進してまいります。

畜産振興におきましては、令和9年に北海道で開催が予定されております全国和牛能力共進会への出品候補牛の選出を目指し、家畜防疫費用等の補助を行うなど、畜産経営の安定化を図り、林業振興におきましては、森林の適切な管理を行うため、意向調査済み地区に係る経営管理権集積計画を作成し、森林環境の整備を進めてまいります。

第2に「健康長寿に向けたまちづくり」について申し上げます。

健康づくりにおきましては、コロナ禍により受診率が低迷しておりました特定健診やがん検診について、受診

率の向上と併せて、特定保健指導を集団バス検診当日に行うなど、実施率の向上を図ってまいります。

また、引き続き「第二次わくや健康ステップ21計画」「第四次涌谷町食育推進計画」などに基つき、生活習慣病を予防する取組を推進し、健康格差の少ない共生社会の実現を目指してまいります。

地域福祉におきましては、少子高齢化による人口減少が進み、あらゆる分野で担い手が減少し、地域社会の持続が難しい状況に加え、ひきこもり等の社会的孤立、介護と子育てのダブルケアなど、地域住民の生活課題は複雑化・複合化しており、包括的な支援が必要とされております。

本町では、これらの課題に対応するため、関係機関と連携した取組を行ってまいりましたが、本年度からは属性にとらわれない相談支援、社会参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業を実施することで、全ての住民が地域と暮らし、生きがいを共に創造していく「地域共生社会」の実現を目指してまいります。

また、心身に障害をお持ちの方が社会参加しやすい環境整備や日常生活を支える環境づくりを計画的に推進し、誰もが自分らしく安心して暮らせるまちづくりに向けて、「第4期涌谷町障害者プラン」「第7期障害福祉計画」「第3期障害児福祉計画」の三つの計画を一体的に策定いたします。

第3、「子供の成長を支えるまちづくり」について申し上げます。

子育て家庭を支える支援といたしましては、妊産婦への助成をはじめ、産後のケア事業等を実施するほか、安心して出産・子育てができるよう、伴走型相談支援事業と出産・子育て応援給付金事業により、妊婦、子供一人当たりそれぞれ5万円を給付し、低所得の妊婦の方に対しましては、本年度新たに初回産科受診料を助成いたします。

さらに、子育て世代包括支援センターを中心に、産後、安心して子育てができるよう、切れ目ない支援を行ってまいります。

次に、「安心子育て支援プラン」につきましては、令和7年度から5年間で期間とする第3期計画の策定を予定しており、本年度は計画の基礎となるニーズ把握調査及び分析を行います。

また、「子どもの貧困対策法」による市町村計画の策定が求められておりますことから、地域における実態や課題を把握するための調査を併せて行い、一体的な計画を策定することで、幅広い支援につなげてまいります。

子育て世帯の多様な保育ニーズに対応するため、ゼロ歳から5歳までの乳幼児期の保育・教育につきましては、保育所、幼稚園、認定こども園を含め、各施設と連携して、町全体で子育てや保護者を支援いたします。

学童期の児童を対象とした放課後児童クラブでは、子供たちが安心して過ごせる居場所づくりと、楽しみ、学びながら生活できるよう、民間事業者による専門的で安定した運営を継続してまいります。

また、保護者が急な疾病等で子供を養育できない場合には、里親宅で一時的に預かる短期入所生活援助事業を継続して実施いたします。

子供への虐待防止対策につきましては、要保護児童対策地域連絡協議会を中心に、関係機関と連携、協働による早期対応を実施するほか、民間団体が訪問時に食料支援や相談援助を行いながら子供を見守る「支援対象児童等見守り強化事業」への補助継続により、子供たちの安全を見守る機会を確保してまいります。

さらに、こうした子育てに関する充実したサポートや支援策とともに、町外からの子育て世帯の移住・定住を促進するために、「わくや新生活応援補助金」を継続し、経済負担の軽減を図るなど、子育て環境の更なる充

実を図ってまいります。

学校教育におきましては、本年度も涌谷町教育基本計画に基づき、幼児及び児童生徒に「生きる力」を育むことを目指し、基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得に加え、課題解決に必要な思考力、判断力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めてまいります。

学力向上対策といたしましては、「市町村教育委員会との連携による学校サポート事業」を継続し、宮城県総合教育センターからの指導を受けながら、小中学校と教育委員会が連携して学力向上に取り組んでまいります。

不登校児童生徒への支援といたしましては、引き続き「わくや子どもの心のケアハウス」を拠点として、学校や関係機関と連携を図りながら、児童生徒及び保護者へのサポートを行ってまいります。

また、GIGAスクール事業につきましては、現在、各学校においてタブレット端末等を使用した授業実践や家庭への持ち帰りによる運用などの活用が進んでおり、更なる活用を推進するため、新たに教育ICT支援業務を委託し、先生方の支援を行ってまいります。

学校給食につきましては、児童生徒の心身の健全な発達のために、安全・安心で栄養価の高い学校給食を提供するとともに、これまで同様、積極的に町内・県内産の地場産品を取り入れ、地産地消及び食育の推進を図ってまいります。

次に、生涯学習につきましては、子供から高齢者まで各世代に応じた事業を展開し、サークルや地域コミュニティ活動の拠点として、町民の皆様から愛される公民館を目指します。

また、「元気わくやふれあい町づくり事業」を継続し、学校と地域が連携して、子供たちの学びや成長を支える環境づくり、地域活動や交流の場づくりを進めるとともに、スポーツ体験の機会を提供することで、町民の皆様が生涯を通じてスポーツに親しむことができる環境整備に努めてまいります。

文化財関連事業におきましては、本年度に文化庁へ認定申請を予定しております「涌谷町文化財保護活用地域計画」に基づき、町内に点在している文化財の保存・活用を図り、その中で町指定史跡佐々木家屋敷の活用を推進してまいります。

#### 第4、「安全で快適な環境のまちづくり」について申し上げます。

近年、各地で集中豪雨などによる自然災害が多発しております。本町でも、昨年の7月の大雨により、町内を流れる出来川において、ヨークタウンの南側付近で破堤寸前の大規模な越水が発生し、名鱈地区においては破堤による甚大な被害を受けたことから、自然災害への対策が急務となっております。

さらに、町内には土砂災害警戒区域が多数存在しており、総合的な防災対策と避難対策が必要となりますことから、住民参加型のより実践的な総合防災訓練などを実施、継続していくほか、災害時の情報伝達の向上を図りながら、防災意識の普及・高揚に努めてまいります。

また、町民の皆様が全幅の信頼を寄せている消防団につきましては、持続的な地域防災体制を確保するため、消防団員の加入促進や、団員の技術向上に向けた研修、各種訓練を実施していくとともに、装備品の充実に努めてまいります。

交通安全対策におきましては、交通安全指導隊をはじめ、関係機関、町民の皆様と連携を図りながら、街頭指導や各幼稚園、小中学校等の交通教室を実施してまいりました。

また、交通安全運動期間中には、飲酒運転根絶キャンペーンや高齢者運転の交通事故防止対策としての教育支

援事業などを積極的に推進してきたことにより、令和4年9月17日をもって交通死亡事故ゼロ1,000日を達成し、宮城県知事並びに宮城県警察本部長から褒状を頂きました。

今後も交通安全対策事業を引き続き行っていくことで、全町民の交通安全意識の高揚を図ってまいります。

消費者行政及び防犯対策につきましては、近年、手口が巧妙化し増加している詐欺や悪徳商法への対策として、注意喚起による被害防止に加え、消費生活相談員による相談のほか、大崎定住自立圏等で実施している法律相談などを引き続き活用してまいります。特に高齢者の被害防止につきましては、防犯協会を中心に警察など関係機関と連携して対応してまいります。

道路整備につきましては、道路の適正な維持管理のほか、継続事業であります大谷地線道路整備事業、令和6年4月に操業開始を予定している株式会社ウェルファムフーズに対する支援として進めております尾切線道路整備事業につきましては、本年度中の事業完成に向け、事業を推進してまいります。

また、鹿飼沼地区圃場整備事業内の泥目木線道路整備事業につきましては、早期の事業完了に向け、橋梁工事に着手したところでございます。

耐震化対策といたしましては、通学路等の沿線に存在する危険なブロック塀の除却や、木造住宅耐震診断、耐震改修工事への助成を継続し、安全な生活環境の保全を図り、町営住宅におきましては、施設の維持補修の継続、空き部屋の修繕を行い、低廉な家賃で貸し出し、居住の安定を図りながら、適正な管理に努めてまいります。

環境美化につきましては、町民総参加による一斉清掃の実施や不法投棄の防止、ごみの減量化、資源化を推進し、持続可能な社会・地域づくりに貢献いたします。

また、高齢化や人口減少に伴い、適正管理が行われていない空き家等の増加が、衛生及び防災上、地域に深刻な影響を与えていることから、引き続き所有者に適正管理を呼びかけ、安全で安心な生活環境の確保に努めてまいります。

東日本大震災を起因とする東京電力福島原子力発電所事故で生じた農林業系汚染廃棄物の処分につきましては、引き続き一般ごみとの混焼処理とすき込みによる処理を行ってまいります。

今後も町民の皆様の安全・安心を最優先に、細心の注意を払い、実施してまいりますので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

第5に「協働による自立したまちづくり」について申し上げます。

まちの活力を生み出し、財政危機を乗り切る方策としましては、町民の皆様が主役となり、そこに行政も参加するという、自助・共助・公助を基本とする協働型まちづくりが肝要だと考えます。その土台づくりとして、自治会活動における地域住民の相互理解と融和を図るための支援を行うほか、地域活動の拠点となる集会所等の整備に対する補助を引き続き行い、地域コミュニティ活動の活性化を図ってまいります。

また、地域おこし協力隊の隊員が様々な知見やアイデアを生かしながらまちづくりに積極的に参加することで、町民の皆様が主体的に活躍・活動できるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計について申し上げます。

国民健康保険事業につきましては、人口減少に伴い被保険者数の減少も進む中、高齢化や医療の高度化等の進展により医療費の増加が見込まれますが、財政運営の責任主体である宮城県が掲げる国民健康保険運営方針に

基づき、より一層の協力・連携を図りながら、保険者機能を発揮し、徴収率の向上や医療費適正化対策の推進に努め、国保運営の更なる安定化を目指してまいります。

また、未就学児を対象とする均等割保険税の減額につきましては、国が行う5割軽減のほか、町独自の支援策を継続し、均等割保険税の全額を減額することで、子育て世帯の経済的負担軽減を図ってまいります。

保健事業につきましては、「第二期データヘルス計画」に基づき、特定健診・特定保健指導の推進及び歯科保健事業の充実を図ってまいります。特に糖尿病性腎症の生活習慣病重症化予防対策につきましては、かかりつけ医との連携により、重症化の予防に努めてまいります。

また、国民健康保険病院で受診する脳ドック費用の助成を継続し、被保険者の疾病等の早期発見につなげるなど、町民の健康増進に取り組んでまいります。

次に、介護保険事業勘定特別会計について申し上げます。

年々高齢化が進み、要介護者を社会的に支える持続可能な介護保険制度の運営が求められているところでございます。こうした状況を踏まえ、本年度、「高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定し、充実した介護サービスの提供はもとより、適正な保険料率を設定することで、安定的な事業運営に努めてまいります。

また、第五次涌谷町総合計画で掲げております「健康長寿に向けたまちづくり」実現のため、地域包括支援センターを拠点として、医療・介護・住まい・生活支援及び介護予防が一体的に提供される地域包括ケアシステムの一層の充実を図ってまいります。

そのためには、高齢者が地域コミュニティの中で尊敬され、自分の役割を果たし、生きがいを持って暮らしていくことが求められていることから、地域での高齢者を支えるネットワークを構築し、介護予防においては住民主体による通いの場の拡大が必要と考え、関係機関と協働して自立支援に資する取組を進めてまいります。

認知症施策につきましては、容態の変化に応じて必要な医療や介護、生活支援等が連携したネットワークの構築を進め、認知症ケアの向上に努めてまいります。

また、高齢者一人一人の医療や介護、健康診査等の情報を把握し、社会参加を含むフレイル予防を視野に入れた疾病予防と重症化予防に取り組み、一層の健康寿命の延伸を目指してまいります。

次に、水道事業会計について申し上げます。

本年度の有収水量につきましては、単身世帯の増加により給水戸数は現状を維持しているものの、人口の減少や使用形態の変化等の影響により、前年度を下回ることを見込んでおります。

このため、給水収益につきましても減少が予想されるところでありますが、営業費用において内部経費の見直しを行うことで、収益的収支におきましては前年度並みの純利益を生ずる見込みであります。

主な建設改良事業といたしましては、管路更新計画に基づき、六軒町裏地内の配水管布設替え工事等を実施するほか、施設の維持管理能力の向上を図るため、管路台帳システムの構築を進めてまいります。

今後も将来的な広域連携等について宮城県や他自治体の動向を注視するとともに、綿密な連携を取り合いながら情報収集し、事業を進めてまいりたいと考えております。

本年度も引き続き安全な水の安定供給と安全な事業運営に努めてまいります。

次に、下水道事業会計について申し上げます。

本年度の収益的収支の状況でございますが、営業収益のうち、下水道使用料では微増を見込み、営業費用にお

きましては処理施設等の電気料金が高騰していることから、前年度より増額となりましたが、全体では収支を均衡させた予算編成としております。

主な建設改良事業につきましては、公共汚水事業においてストックマネジメント計画に基づく涌谷浄化センターの改築更新工事を継続し、安定的な水処理及び施設の長寿命化を図ってまいります。

雨水事業につきましては、田町裏地内の江合川右岸第三排水区雨水排水路整備事業に着手し、周辺地域の浸水被害軽減のため事業を進めてまいります。

農業集落排水事業につきましては、最適整備構想に基づく箕岳中央地区処理施設の改築更新工事を継続し、適正な施設管理に努めてまいります。

本年度においても、企業債償還金の増加に伴い一般会計繰入金が増加しておりますが、財政再建計画を踏まえた予算編成としておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

下水道事業は、地域の環境整備に欠かせないインフラですが、一方で、人口減少等による使用量の減少や施設の更新費用等の問題が、本町を含め全国的な課題となっております。

今後も汚水処理の広域化・共同化の可能性について、宮城県や他自治体と連携した検討を進め、下水道事業の将来像を考慮した、効率的で計画的な事業運営を行ってまいります。

次に、国民健康保険病院会計について申し上げます。

涌谷町国民健康保険病院を取り巻く環境につきましては、本院が位置する大崎・栗原医療圏において人口減少による患者数の減少に加え、少子高齢化の影響により、急性期の需要が減少し、逆に回復期の需要が増加するなど、医療需要の変化が起きております。

このような状況の中において、地域の皆様の命と健康を守る町立病院としての使命を果たしていくためには、環境の変化に対応した経営形態の見直しを行い、持続可能な医療体制を構築する必要があります。

既に議員の皆様にご案内のとおり、令和5年4月1日から病床数を121床から99床に削減するとともに、医療需要の低い急性期病床を減らし、医療需要の高い地域包括ケア病床を増やすなど、限られた医療資源を効率的に活用するための経営改革を行ってまいります。

さらに、今年2月には町内で診療を行う医療機関がございませんでした耳鼻咽喉科を新たに開設し、地域の皆様が様々な医療を受けやすい環境を整えたところであります。

また、病院経営につきましては、厳しい状況が続いており、皆様に大変ご心配をおかけしているところではございますが、新しい病院事業管理者を迎え、職員一同、経営改善に向け努力し、本院の運営理念であります「住民に信頼され、安心・安全を提供する病院」を目指してまいります。

次に、老人保健施設事業会計について申し上げます。

老人保健施設事業におきましては、昨年度、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生の影響により、通所リハビリの休所を行うなど、感染症予防に重点を置いた施設運営を行ってまいりました。

本年度におきましても、いまだ新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、引き続き感染予防対策に重点を置いた運営を行うとともに、老人保健施設の運営理念であります地域包括ケアの推進に向け、介護を必要とする高齢者に対して介護サービスやリハビリテーションなどを提供し、在宅復帰に向けた支援を行ってまいります。

次に、訪問看護ステーション事業会計について申し上げます。

訪問看護ステーション事業につきましては、本町の地域包括ケアシステムの中において、障害や病気があっても住み慣れた自宅で生活できるために必要な役割を担っておりますが、その役割は今後ますます重要になってまいります。

引き続き24時間緊急対応や、多様化する利用者ニーズの中で、祝日や年末年始も訪問を実施いたし、さらに体調が安定されない利用者には頻回訪問を実施するなど、利用者に寄り添ったサービスを提供してまいります。

以上、令和5年度における町政運営について申し上げます。

ワクチン接種の普及などにより、新型コロナウイルス感染症の終息に明るい兆しが見えかけた矢先に、ロシアによるウクライナ侵攻が始まり、燃料価格の高騰など、町民生活にも大きく影響を及ぼしております。また、激甚化し、頻発する自然災害に対する不安感も拭い切れません。

そのような中であっても、本町の未来を次の世代につなげていくために、本年度におきましても第五次涌谷町総合計画後期基本計画を推進するとともに、財政非常事態宣言からのいち早い脱却に向け、職員共々全力で努力してまいりますので、町民の皆様、そして議員各位のご理解とご支援をお願い申し上げます、私の施政方針といたします。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（後藤洋一君） 休憩します。

再開は11時5分といたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時04分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

この際、町長の施政方針に対する質疑を行います。施政方針は令和5年度の町政運営に当たり、町長の基本的な考えや予算案及び主要な施策についての方針、内容について述べたものであります。細部にわたっては予算審査特別委員会で質疑をお願いします。

それでは、質疑ございませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（後藤洋一君） 以上で町長の施政方針に対する質疑を終了いたします。



#### ◎涌谷町町民医療福祉センター運営方針

○議長（後藤洋一君） 日程第5、涌谷町町民医療福祉センター運営方針の説明を求めます。

町民医療福祉センター長、登壇願います。

〔町民医療福祉センター長 前沢政次君登壇〕

○町民医療福祉センター長（前沢政次君） おはようございます。

2月1日付けで着任いたしました前沢でございます。

今日、方針を述べる前に少し感謝を申し上げたいと思います。

涌谷町には昭和63年から平成8年4月までお世話になりました。私にとりまして、働き盛りといたしますか、40代の頃に大変皆様にお世話になりまして、医師として、また人間として、働く上での大変な宝をたくさんいただいたこと、まずは感謝申し上げたいと思います。

北海道に渡りまして、大学での医師教育、あるいは地域の、僻地の診療所での所長としての経営、その他いろいろやってまいりまして、涌谷町と、またプラスして北海道からも技術や考え方、いろいろ学ぶことができました。また今回声をかけていただいて、戻ってまいりました。これらの経験を生かしながら、病院運営、経営、そして町民の皆様のための健康づくり、在宅医療、その他、頑張っていきたいと思っておりますので、これから一層議員の方々におかれましてはご指導や町民の方々の声をお聴かせいただくように、心からお願い申し上げます。

それでは、私どもの運営方針、特に令和5年度重点施策につきまして説明をさせていただきます。

まず「目標」でございますが、「町民の皆様と医療福祉センター職員の相互協力により、町民一人一人が「安らかに生まれ」「健やかに育ち」「朗らかに働き」「和やかに老いる」ことを通して、その人らしいかけがえない人生を送ることを目指します。また、健康格差の少ない共生社会を実現するため、人と人とのつながりを大切にしまちづくりに努めます」といたしました。

前半は昭和63年当時につくったものでございますけれども、後半部分は健康寿命100年ということ掲げておりましたけれども、やや非現実的なこと及びあまり量的な長い人生を目指すというのはいかがなものかと思ひまして、「健康格差の少ない共生社会を実現するため、人と人とのつながりを大切にしまちづくりに努めます」とさせていただきます。

特に昨年の11月に健康推進員の方々のワークショップがございまして、「どんな町にしたいか」という町民の皆さんの意見をお聴きしたところ、やはりつながりのいい町、思いやりのある町というような意見がたくさん出てまいりまして、そのつながりという言葉ここに生かしていただいて、私が再任いたしましたときの新たな目標というふうに考えております。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次は、「町民の務め」としておりましたけれども、あまり強制的に皆さんにお願いするのも何かと思ひまして、今回は「町民の皆様へのお願い」という表題にさせていただきます。

現在ある病気の大部分は、生活習慣からつくられることを理解し、自ら食事、運動、休養に気を配り、要介護状態になることを予防するため、常に健康の保持増進に努めましょう。

病気は軽いうちに直すように心がけ、上手に医療機関を利用しましょう。

病気を治す主人公は自分自身です。たとえ病気があっても、病気の悪化や再発を防ぐようにし、生きがいのある人生を歩みましょう。

そのために、「個人は自分の健康に責任を持つ」「家族は役割を分かち合う」「地域は手を取り合う」ことが大切です。



医療福祉センターは自分たちの施設であることを認識し、常に町民のためのセンターであるよう見守り、育てましょう。

それから、「医療福祉センターの役割」でございますけれども、これまで事業別等にまとめておったんですけれども、私どもの分野ではサービス優先のアプローチ、こんなことをしますよというやり方ではなくて、あくまでもニーズ優先アプローチと申しまして、その方にとってのお気持ち、要望であったり必要性、それを優先してこちらのサービスを組み立てていく、そして、我々部門がありますので、各部門で協力し合っていていくということを、思いを表すために、年代別、そして社会的な健康と申しますか、経済的に大変困っている方々へのサービスということで、五つに分けてまして表現をさせていただきました。

読み上げさせていただきます。

どのような場所で暮らす人に対しても、その人の住まいのこと、また家族、隣人、友人、知人など、人とのつながりを大切にし、精神面、経済面にも配慮しつつ、健康づくりから病気の発症、悪化、再発の予防、外来・入院診療、在宅療養、リハビリテーション、みとりまで、多職種が協働し、継続的にお手伝いをいたします。

(1) 妊娠から子育て期。

出産前後の親子の保健、予防接種、子育て期の戸惑いや悩みに、健康課母子保健担当者、福祉課子育て支援担当者が、保育所、こども園、幼稚園などとも協働し、対応いたします。

(2) 小児期から思春期。

保育所、こども園、幼稚園、小中学校、高校と連携し、病院総合診療科が健康面の問題に対応いたします。

(3) 青年期から壮年期。

健康相談、健康診断、病気の診断・治療、リハビリテーションを主として病院が担当いたします。障害者福祉、社会福祉（日赤、献血、生活保護等）等は福祉課が担当いたします。専門的医療機関との連携も密にいたします。

(4) 老年期。

病院による外来・入院診療のほか、在宅ケアなどの訪問系サービスも介護・福祉部門や他の機関と連携、協働し、実施いたします。また、介護予防・介護の支援・重症化防止のための事業を、各課協力の下、担当いたします。介護相談、通所サービス、ショートステイ事業等も行います。介護保険による入所施設との連携も行います。

(5) 経済的支援の必要な人。

社会福祉協議会や福祉課に経済的支援を求めてこられる方々に、健康面での支援をいたします。

これらの事業実施に当たり、チームワークづくり、ネットワークづくりを心がけ、町民の皆様に協力していただきながら、皆様の健康と福祉が向上するように努めてまいります。

このようにまとめさせていただきました。

足りないところも幾つかあろうかとは思いますが、ニーズのあるところにサービスが伴うように努力をしておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、令和5年度重点施策でございます。

3点掲げております。

1. 妊娠期から子育て期にある親子への支援を更に進めます。
2. 町内外の医療機関と連携を密にし、診療の質を高めて、病院経営の収支バランスを改善いたします。
3. 多職種協働によりニーズに基づいた在宅医療福祉サービスの充実を図ります。

この3点でございますが、上に掲げた役割を果たしながら、特に私に責任があると思われておりますのは2番目でございますが、町内外の医療機関との連携、それがなかなか十分にできないところがあるのかと思います。

2月1日に着任いたしましたから、各方面の医療機関に挨拶回りをいたしましたけれども、多くのところではなかなか連携が不十分だという声も聞かれました。十分できている部門もあります。そういうことで、この連携を密にし、依頼のあった入院患者さんはすぐ対応できるような仕組みづくりというのを特に4月から心がけていきたいと、組み立てていきたいと考えております。

また、診療の質というのは大変難しいことでありますけれども、これはやはり皆様に満足いただけるような医療ということで、後ほどまた申し上げますけれども、職員が快く患者さん、ご家族の要望をまず受け止めて、そして、それに自分たちで応えられるものは一生懸命させていただき、自分たちの力の及ばないところは専門的な医療機関と連携して、お願いしながら、そこに移っていただいて、診断・治療を進めていただき、また、必要があれば回復期、慢性期に私どもの病院に戻っていただく、そういう質のよさというものを一生懸命努力していくつもりでございます。そうすることによって、病院経営というものが、支出をできるだけ抑制し、収入を増やすような、また多くの患者さんに信頼し、利用していただけるような病院づくりをしていけば、何とかこの収支バランスは整うのではないかとというふうに考えております。

それから、この3点に加えて、ここに掲げておりませんが、私の大きな役割としては、一つは健康推進員制度が三十数年を過ぎましたが、やや制度疲労的な面とか、それから人口減の中で、また就業率が大変高い中で、大変な苦勞をされて務めていただいておりますので、できるだけ自主的に、地域で本当に何が求められているのかということと一緒に考えながら、それに応えられるような、やりがいのある健康推進員制度にまた再構築していきたいと、こんなことも考えております。

それから、継ぎ足しの5番目になりますけれども、私の大きな使命としては総合診療専門医、私の後継者になるような方々を、特に若い方々を育成していきたいというのを、令和5年度、準備を着々と進めていきたいというふうに考えております。

先般、東北医科薬科大学が新しくできて、昨年初めて卒業生を輩出されました。特に令和5年度は、臨床研修が2年間あるんですけれども、その2年目の方々が我が病院にも研修に来てくれることになっております。

それから、宮城県枠の中では、10年間義務年限があって、公立病院に勤務をするという義務がございます。そういう中で、この涌谷国保病院を大いに活用していただいて、そして総合診療を目指す人たちが育って行って、人口減のところで本当に中核的な医療を開業の先生方と協力しながらやっていく、そういう医療を展開していくことが、その見本を見ていただくということが大事かと思っておりますので、その辺の準備を進めていきたいと考えております。

あと、広報でもちょっと述べさせていただいたわけでありましてけれども、これらの目標を実現していくためには、ある面で職員の意識改革というものが必要なのではないかと。誰のために、何のためにある施設なのかということを常に考えていただきたいということで、横文字になりますけれども、三つの「C」をお願いしてい

るところであります。

最初の一つのCは「CHANCE（チャンス）」ということで、患者さん、ご家族、あるいはお知り合いの方がこの病院でこうしてほしいということで来た場合には、どんなことであってもまず受け止めると。町民の方との接点ができるチャンス、出会いのできるチャンス、そして私たちにとっては奉仕できるチャンス、勉強のチャンス、こういうふうにして、まず受け止めるということをみんなでやってみましょうと、こういうふうにしてしております。

2番目のCは「COMMUNICATION（コミュニケーション）」でございます。私自身が一番心がけないといけないことでありますけれども、本当に患者さんとコミュニケーションを取るということを、ともかく訴えや患者さんのお気持ちを十分披露していただけるように、聴くということが極めて大切なことであります。そこから始まるので、こちらから病気の説明は十分聴いた後で、じゃあこんな検査をしてみませんか、こんな病気が考えられますねということをつまびらかに説明して、そして一緒に病気に取り組んでいく、こういうコミュニケーションを職員一人一人が心がけましょうと、こういうふうにしてしております。

3番目のCは「CONTROL（コントロール）」ということでございまして、仕事が忙しい、ちょっと体の調子が悪い、ちょっと苦手な患者さんが来たとき、いろんな感情の変化を持つのが人間として当然のことですけれども、医療・福祉・保健のプロとしては、自分の感情を十分よくコントロールして、十分コミュニケーションが図れるようにしていくと、こういうことで自己コントロール、特に自分の感情のコントロールというのできる人間になって、皆さんに奉仕をしていきたいと思います、こういうふうをお願いをしたところでございます。

ぜひこの辺のこともご理解をいただきまして、もし職員に、いいのかな、これでよいのだろうか、これが医療福祉センターなのかというようなことを持たれたときには、ぜひ直接でも結構ですし、間接的に議員の皆さんを通してでも結構でございますので、私宛てにぜひ意見や苦言を頂戴できればと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

27年ぶりで再任をいたしまして、思いはいろいろとあふれておりますけれども、最後に申し添えておきたいのは、私がここで前回仕事をいたしましたときに大変な支えになってくださったのは山口 昇先生でありました。残念ながら昨年の3月30日にご逝去されました。生前に、随分涌谷のことを心配しておられまして、時々電話をいただければ、「前沢君よ、おら、涌谷のことが心配で死ねねえ」と、こうおっしゃっていました。亡くなられたんですけれども、先生の思いを大事にしながら、これから4年間の任命をいただきましたので、どれだけ心や体が続くか分かりませんが、皆さんの教えによって頑張っていきたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。（拍手）

○議長（後藤洋一君） ただいまセンター長から説明がございました。

涌谷町町民医療福祉センターの運営方針に対する質疑を行います。皆様、質疑ございませんか。8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 1日に発行された町報を見て、先生の今言われた三つの「C」といいますか、昭和63年から一緒に働いてきたんですけれども、平成8年に先生が北大に行くときに朝日新聞に掲載された記事で、「医者は住民サポーター」とあって、これ、今お話を聞いてみても、昨年度までの医療センターの基本方針と今年度のを比較しまして、「目標」の次に昨年までは「町民の務め」となっていたのを「町民の皆様へのお願い」と。

それから「センターの役割」も昨年は（１）から（６）まであったんですけども、今年は（１）から（５）まで。その中で、結びが、昨年までは「実施します」とかそういう言葉で結んでいるのを、「お手伝いをいたします」とか「協働し、対応します」とか「連絡を密にします」、それから「連携を行います」とか、主役はやっぱり住民なんだということを前面に出したこの基本方針。

さっき言った１月号の先生の挨拶の文を読んで、「あれ」と思ったのは、ずっとセンターを見てきて、造ったときのマインドといいますか理念というのが忘れられていたんじゃないかと思えるようなことが多々あったんですけども、就任の挨拶で何回か涌谷に来たりして、２月に来て、職員と接して、先生が感じたことを挨拶に書いたのかなと思われたんですけども、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（後藤洋一君） センター長。

○町民医療福祉センター長（前沢政次君） なかなか再任ということで、思いは複雑なのでございますけれども、今、久議員さんから言われたことで、何でしょうか、現状を十分把握して、そしてこんなふうに行っていきましょうという思いを何とかつづらせていただいたんですけども、今働いている人たちがいいとか悪いとかということではなくて、私の思いはその人の能力、一人一人の能力というものが十分発揮されているのだろうか、どうだろうかということに多少の疑問点もありまして、何とか一緒にこんなふうに行って行って、事業管理者でございますので、大事な仕事はマネジメントでございますので、やはり一人一人が働きやすい職場づくり、そしてそれは取りも直さず町民の方にとっては利用しやすい職場づくりということでやっていきたいと思っております。いろいろ気持ちは複雑でございます、なかなか言葉でうまく言い表せませんが、またいろんな機会に思いは皆様にお伝えし、また職員にも伝えて、皆さんに信頼されるいい施設にしていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） ８番久 勉君。

○８番（久 勉君） さっき健康推進員さんのことにも触れましたけれども、うちの部落もなり手がなくて持ち回りで、私も１回だけ健康推進員というのをやったことがあるんですけども、会議に出てちょっと驚いたのは、保健師さんのお話が、何ていうか、押しつけみたい、健康推進員さんから見れば「それはあなたたちがやることでしょう」と、「保健師さんがやることを何で私たちがやらなきゃならないの」とか、そういうことのないような、結局先ほど言われたつながりとかコミュニケーションとかをきちんと取って、推進員さんがやること、保健師さんがやることみたいなのをきちんとされていけばいいのかなというのはそのとき感じていました。

あと、先ほど申しましたこの基本方針も、センターの管理職だけがやることでなくて、全員がこれを理解されて、私たちのすべきことというんですかね、ぜひそういったことに力を注いでいただいて、職員自らが行動できるようなセンターになってほしい、この辺は願望になりますけれども、そういった運営をよろしく願いたいと思います。

以上です。

○議長（後藤洋一君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（後藤洋一君） 以上で涌谷町町民医療福祉センター運営方針に対する質疑を終了いたします。



◎一般質問

○議長（後藤洋一君） 日程第6、一般質問。

かねて通告のありました一般質問をこれから許可いたします。

通告されました議員に申し上げます。質問は通告内容に従い、通告外の質問は行わないよう注意願います。また、前者の質問・答弁を十分に聴いていただき、質問されるよう留意願います。

それでは、一般質問に入ります。

5番佐々木みさ子君、登壇願います。

〔5番 佐々木みさ子君登壇〕

○5番（佐々木みさ子君） さきに通告しておりました一般質問をさせていただきたいと思います。

2月6日、トルコ、シリアの大地震がありました。そのとき、2011年3月11日、東日本大震災、自然災害の怖さを改めて感じるシリアの大地震でした。もうすぐ12年になります。今なお震災で困っている方がおり、今もなお影を落としていると思います。

それでは、私が通告していた一般質問をさせていただきます。

私の地域では、小学生以下のお子さんは15人です。当町の令和元年から令和4年までの出生数は234人と、出生率が低下しております。

国の2022年出生数は80万人台を下回り、17年ぶりに一人の女性が生涯に産む子供の数、合計特殊出生率が1.2台に落ち込み、全国的な人口減少です。

少子化の原因の背景には、新型コロナウイルス感染拡大の影響や、経済的に不安定、よい相手に巡り会わない、自由や気楽さを失いたくない、必要性を感じない、仕事・学業に打ち込みたい、結婚をちゅうちょ、女性の志向が多様化など、それと女性には妊娠するのにタイムリミットがあります。多くの課題がありますが、当町の少子化に対して町の考えをお聴きいたしたいと思います。

次に、育児休業中の女性がスキルを身につけるための学び直し、リスキリングを支援する考えを表明した岸田首相、子育て当事者からは「育児は仕事より大変」という声が上がっています。子育ての実態として、無給かつ無休、子供が小さい頃は授乳、おむつ交換、夜泣き、寝かしつけなど、ぐっすり眠れない、子育てや教育にお金がかかり過ぎる、仕事と子育ての両立の負担感、子育ての不安・悩みを抱えての子育てです。

私の地域の小学生以下15人中13人が親世代との同居家族です。この状況から、我が町の子供・子育てに手厚い支援、施策の考えはあるかどうか、お伺いしたいと思います。

次に、こども家庭庁が今年4月1日に創設、こども基本法が施行、子供の権利が守られる、生きる権利、守られる権利、参加する権利、子供を中心に据えられた法律ですが、「こどもまんなか社会」の実現に向けて、当町の取組について伺いたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤積雄君登壇〕

○町長（遠藤積雄君） ただいま佐々木みさ子議員のほうから、大綱1番の「少子化対策について」、少子化に対しての町の考え方、子供・子育てに手厚い支援、対策の考え方、「こどもまんなか社会」の実現に向けて、当町の取組についてお尋ねがございました。

まず第1点目の「少子化に対して町の考えは」という質問でございますが、当町の令和4年の出生数は44人となっております。私の認識でも、60人台というのがここまで来たのかなと、そういう実感を持っておるところでございます。このように、ここ数年に比べて大きく減少しております。

少子化の主な要因は、晩婚化、未婚化の進行などライフスタイルの変化、若い世代の経済的不安、地方においては若い世代そのものの減少などが挙げられておりますが、子供自体の数が減少することで、子供同士が切磋琢磨し、社会性を育みながら成長していく機会が減少し、自立性が育たなくなること、生産年齢人口が減少することによる経済や地域社会の活力が低下するなど、深刻な影響があると懸念され、当町といたしましても危機感を抱いているところでございます。

この少子化の流れを食い止めるには、新しい人の流れを呼び起こすとともに、若者が安定して働くことができる場の確保、安心して結婚・出産し、子育てができる環境をつくることにあると考えております。

次に、2点目の「子供・子育てに手厚い支援、施策の考えは」についてでございますが、当町では平成29年4月に県内で初めて子育て支援室内に涌谷町子ども家庭総合支援拠点を設置いたしました。また、令和2年には健康課内に子育て世代包括支援センターを設置しております。妊産婦及び全ての子供たちとその家族の様々な相談に応じ、要支援児童や要保護児童への支援を強化するなど、町内外の関係各所と連携して調整を行いながら、切れ目のない子育て支援を行っているところでございます。

支援策の一例を挙げますと、子育て支援室、さくらんぼこども園、健康課において利用者支援事業を実施し、子育て家庭や妊産婦さんの身近な場所での相談に応じ、ニーズの把握、支援の提供、関係機関へのつなぎなど、子育てしやすい環境を整備しております。

また、子育て世帯の多様な保育ニーズに対応するため、幼稚園の預かり保育の拡大、延長保育事業、民間の保育事業所や認定こども園開設支援等、様々な形で待機児童の解消に努めてきており、就業に向けて保育を利用したいという保護者の要望に対応してまいりました。

いわゆる無園児対策といたしましては、乳幼児一時預かり事業や子育て支援センター事業、学童期の児童に対しましては放課後児童クラブを各学校で整備し、子供たちが安心して過ごせる場の提供を行っております。

また、出産・子育て応援給付金事業や産後ケア事業利用助成、18歳までの子ども医療費無償化を行うなど、経済的な面でも支援を行っております。

次に、3点目の「こどもまんなか社会の実現に向けて、当町の取組は」ということでございますけれども、当町では涌谷町版の「こどもまんなか社会」を推進する計画と言える「涌谷町安心子育てプラン」におきまして、安心して子供を産み育てることができるまちづくりを目指し、3点の基本姿勢を掲げております。「子供ファーストの視点」「子育て家庭を支える視点」「地域全体で子供やその家族を支援する視点」でございます。これまでもこの計画に沿って子ども・子育て新制度に定める子育て支援事業について整備を行ってまいりました。子供たちとその家庭の幸せを第一に考え、全ての子供たちが健やかに成長できるよう、子育て支援策に取り組

んできたところであります。このような取組は、こども家庭庁が目指している「こどもまんなか社会」の理念に合致していると考えております。

今後は、これまでの支援策を継続、発展させながら、全町挙げて子供・子育て支援策に取り組んでいくことで、「こどもまんなか社会」が実現するものと考えております。

以上、少子化対策についての答弁とさせていただきます。

○議長（後藤洋一君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 今、町長からお答えをいただきました。

当町では、子供の成長を支えるまちづくりとして、各種支援策を推進しております。そんな中、どうして少子化が進行しているのかなというのはいつも思っております。各支援策に対して、支援を受けた側の感想など、検証や点検は行われているのでしょうか。

それから、子供・子育ての手厚い支援に関しまして、当町ではわくわく子育てとか、たくさんの支援策があります。結婚が決まったらとか、妊娠が分かったらとか、赤ちゃんが産まれたらとか、幼稚園、保育園、小学校、中学校に入学、子育ての悩み相談など、独り親家庭、障害のあるお子さんのためにも助成などを行っておりますが、この多くの支援策がある中で、当町でほかの町との違いとか、優位である支援策はあるのかどうか、その辺をお聴きしたいと思います。

それから「こどもまんなか社会」、これは国を挙げて子供の権利を大事にし、子供が将来にわたって、先ほど町長が言ったように幸せな生活を送ることができ、子供の成長を中心に、子供や若者の意見を聴き、子供の育つ力を見守ってあげて、やはり住む地域によって格差が生じてはならないものだと思います。例えば学校給食など、県内でも学校給食無償化の自治体が広がっております。学校給食法では、学校給食は教育の一環であるというふううたっております。それに対してのお答えをお願いしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 各子育て支援策等々の検証については担当課から説明いたしますけれども、私どもの町としての施策というのは様々、移住・定住対策費とか国保対策経費、あるいは子ども医療費、子育て支援、母子健康事業、あるいは出産子育て応援企業誘致等々も含めて、預かり保育も含めて、同じくやっておるんですけども、今実績を上げているところにつきましても、並べてみますと、大きく効果を上げているところと効果がそれほどないとか減少しているところを見ますと、やはりそんなに遜色はないんですね。だから、どういったようなことにしたらよいのかなと私自身も考えておりますけれども、先ほど、後でも出てまいりますけれども学校給食などと言いましても、必ずどこかでやれば、できない自治体もちろんございますけれども、大変金額がかさみますから、できないところもありますけれども、どこかがやると無理をしてそこに並べるといって、結局横並びになって、そう対策が取れていないということがございます。そういった中で、私はどういったような有効な施策がいいのかなと考えております。本当に人がいなくなるというのが一番つらい、行政上の最も大変なことでございますので、そういった中で、私は様々町長としてやってきて、大きなヒントをいただいております。といいますのも、全く子育てとは関係ありませんけれども、町に金がない中で、どうやったら水田農業の活性化ができるのかなと思ったときに、担当課職員が頑張りまして、まずは県の転作拡大方向に合わせまして、その転作を全面積に対して助成して、そこにやる気のある方々に助成すると

ということで、政策的に非常に効果が上がってまいりました。ですから、やはり国・県等の動きの中で、その延長線上をしっかりと探り当てることがまず大事なのかなと、そのように思っております。

そういったようなことで、やはり連携がなく、単独でやってもそんなに効果がないというのがありますので、やはり私としては本当は少子化対策というのは実際の食料危機にも勝る、国難の大きな基であると思いますので、まずは国策がどれほど本気になってやるか、そして県はそれを受けてどうするか、町は町の特徴に合わせてどのように涌谷町らしさを出していくかということに尽きるのかなと思っております。その方向を今懸命に模索しているところでございます。

細部にわたっては、担当課からご答弁申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 子育て支援室、門田主幹。

○福祉課子育て支援室主幹（門田千恵君） お答えいたします。

まず、安心子育てプランに対する検証、点検でございますが、こちらについては子育てに関する諮問機関といたしまして子ども・子育て会議という機関がございます。こちらで毎年サービス量に対する充足度であったり、そういった審査をお願いしております。

あわせて、お子さんのいる世帯の方が乳幼児健診においてになったときに、アンケート調査を取っていただきまして、そこで支援策に対するご意見を頂戴しております。

次に、他町と比較して涌谷町の優位な子育て支援策というお話でしたが、まず子ども家庭総合支援拠点、町長答弁にもありましたけれども、県内に先駆けまして設置しましたこちらにおきましては、虐待や貧困など問題を抱えたお子さんと保護者を支援する機関でございます。こちらと健康課でございます子育て世代包括支援センター、こちらは乳幼児、妊産婦を支援する機関でございますが、こちらと併せまして、それから地域包括支援センター、障害だったり貧困であったり高齢であったりという、あらゆる世帯のご相談をお受けしている機関になるんですけれども、そちらが常に連携を取り合いながら柔軟に対応しているところでございます。

個別の支援制度で申し上げますと、コロナ禍、令和3年度なんですけれども、県の補助金を活用しまして、母子世帯に対する商品券とギフトを差し上げる事業を実施いたしました。

そのほかですと、支援が必要な世帯、貧困も含めてですけれども、そういった世帯に対して、こちらも今年度まではコロナの補助金を活用して実施しておりますが、「コロナに負けないぞ わくわくデリ」という事業で食料品を配付しながら、その世帯の相談に対応したり、学びをサポートしたりする事業を実施しております。

それから、これも令和3年度まで実施した事業になるんですけれども、「未来のわくやっ子応援給付金」といたしまして、現在実施している出産・子育て給付金と大変類似した事業になるんですけれども、母子手帳交付時に3万円、出産時に7万円をお送りする事業を実施しております。こちらについては終了した事業になりますけれども、国の制度に先駆けて実施できた事業というふうに考えております。

終わります。

○議長（後藤洋一君） 学校給食は今町長からも言いましたけれども、地域ごとの格差等のほうはどうなんですか。今5番議員から質問があった。

○町長（遠藤釈雄君） 格差ということにつきましては、何か目新しいところが見つくと、その時点でやはり格差というのは生じてまいります。ですが、それに追随すると、その格差というのが解消されて、それほど効果が出



ないというのがこれまでの例でございます。ただ、後で質問がございますのであれですけれども、学校給食につきましても私は非常に大きなインパクトのある子育て支援あるいは人口減少を食い止める大きな施策になるのかなという感じはしておりますけれども、格差については財源が続く限り格差が生じないようにしておりますけれども、まずはただやればいいのかという感じであった場合大変でございますので、やはり質問者が言ったとおり、その効果というものが、あるいは活用のされ方はどのようになっているか分析して、なぜ例えば少子化に対しての効果として出ていないか、そこまで分析して、それを集中的な財源の再配分ということも必要なのかなと、そのようにも思っております。あまり詳しく言うことはできませんけれども、まずは今やっている事業をよく反省して、これを効果的な事業に結びつけることができるかできないかも含めて、そして何かいいことがあった場合は、これはやるべきだというときは財源集中するというのが、限られた財源の中で行われる手法ではないかと思っておりますけれども、格差につきましても必ず各地方自治体の財力によって違ってまいります。やはり様々見ますと、財源が本当に豊富にあるところは二つ、三つの自治体でございますけれども、ほとんどが一時的なコロナ交付金だったり、あるいは過疎債であったり、限定的なものになっております。ですから、一度踏み込んだらば、あとは金がないからできないよということだけは絶対したくありませんので、もしやるならば恒常的に続くような形を見据えながらやるというのがやはり大事なのかなと思っておりますので、継続的に事業を続けるということこそが人口減少に歯止めをかける施策になるのではないかなと思っておりますけれども、それは何かというものを見つめながら、今は自分たちにやれる事業をまずやって、それを点検、再評価して、効果に結びつけるような形から始めたいと思っておりますので、やはり他町がやったからすぐそれに追随するというのは非常にリスクが伴いますので、今後の考え方としてはそういったようなご意見を真正面から捉えて、その考え方を示せる機会があれば私は示したいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 先ほど当町ならではの支援を行っているということを担当課からお答えいただきました。

少子化に対しての町の考えの中で、例えば子供の成長を支えるまちづくりで、「わくや新生活応援補助金」の中で、令和元年は572万円使っております。ただ、今回令和5年のを見ますと360万円あって、令和元年よりも122万7,000円の減額になっております。やはり少子化に対して子供の成長を支えるということで、こんなふうになっているというのは、どうしても何かちょっと反しているんじゃないかなと思うような感じの枠組みでございます。

それから、出会いの場として大崎定住自立圏青年交流推進センター、1市4町で婚活支援を、当町でも行われているんですけれども、みやぎ結婚支援センター「みやマリ！」のほうには、美里町では入会登録料及び紹介料等に1万5,000円助成を行っております。そのほかにもみやぎ青年婚活サポートセンターなどがあり、当町ではよい相手と巡り会う出会いの場の更なる拡充の考えはないのかどうか。

それから、先ほど町長もおっしゃいました、2024年から操業を開始するウェルファムフーズでは、従業員の当町からの雇用は100人で、従業員430人ということが言われております。町への相乗効果はかなり期待されるものです。さらに、黄金山工業団地の誘致に向けても町長には更に頑張っていただきたいと思っております。やはり若い人たちの多くの働く場所の確保と、そして、この町に住み、子育てしやすい環境にと思いますが、町長の答

弁をお願いしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） いろいろと政策的に大変ヒントにつながる質問をいただきまして、感謝申し上げます。

まず出会いの場づくりの考えでございますけれども、今は出会いの場は各町でやっておりますけれども、私なりに興味を持って調べますと、仙台方面から特定の女性の方がよく来て、結局はまとまらないという話がよくございます。ですから、そういったのでなくて、やはり初めての出会いになるような形での出会いの場をつくるというのが大事なのかなと、そのように思っております。私自身も、11番議員も、そういう出会いの場で一緒になった経験がございますので、やはりそれは今でもどんな形でも大事なのかなと、そのように思っておりますので、ぜひこれはやってほしいなということで、様々な担当課がありますけれども、特に生涯学習のほうに少し活気のいいことをやってみろということで申し上げますけれども、それはやはり必要なのかなと思っております。恒常的にそういう出会いの場があれば、大変若い人たちは意気投合するはずでございますので、しかも明るくなりますので、それは私はぜひ主体になって、そういう気持ちを今のところ持っております。

それから、ウェルファムさんでございますけれども、400人といったら、その中で100人ほど新規雇用とありますけれども、いろいろ企業誘致に行きますと、例えば七ヶ宿町さんなんかは企業立地セミナーに参加しないので、なぜかなと聴くと、人口1,500人のところに企業さんが来ても、それに対応できないということで、断念しているということを聴かせていただきましたけれども、300人の方がまずは町内に来ていただくということが大きな町としてのメリットであろうと思っております。そして、100人の募集に対して、実際は100人就職してほしいんですけれども、せめて50人、60人ぐらいの人が応募していただければなという、そういう気持ちでおります。ですから、近郷近在の方にも声をかけて、ぜひということを申し上げますけれども、何しろ400人の女性型企業でございますので、それに合わせて企業というのは様々なプロジェクトを何年か前から組んでおりますけれども、どういう形で移住・定住に保育事業を組み合わせていくかということで、子育て支援あるいは人口増加策に対しては大きなビッグチャンスであると思っておりますので、これは議員の皆様と一緒にあって、このような形がいいんじゃないかということをお早急にまとめながら対応したいなと、そのように思っております。

○議長（後藤洋一君） 休憩します。

再開は1時といたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

〔出席議員数11名〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 引き続きお願いしたいと思います。

先ほど少子化に対して町の考えはというところで、令和元年より122万7,000円の減額というふうにあるんですけども、これは町の財政非常事態宣言があつてなのかななんて私は思ってしまつたんですけども、やはり少子化対策にはちょっと逆行しているんじゃないかなというふうに思って質問しました。これに対しての答弁をお願いしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） それについては、実績によるものでございまして、もちろん移住してきた方には同じようなサービスを提供したいと思つたので、不足する場合は相談させていただきたいと思つたので、終わります。

○議長（後藤洋一君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 実績と今おっしゃいましたけれども、これは新生活応援補助金事業ですよ。元年よりもかなり減つていふことですが、令和元年度を見ると、結婚支援交付金というか、また別にあつて、8件ほどあつたんですけども、令和2年からはそこはもう棒が引いてあつて、ないんですね。だから、これが8件あつたというのは、何に対しての結婚支援の交付金だったのか、それをお願いしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 結婚支援の事業につきましては、廃止となっております。

○議長（後藤洋一君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 今このようにして少子化対策に対しての、いろんな支援策をたくさん当町でも手だてをしているんですけども、やはりこういうのもできるのであればある程度の数が増えるまでというか、また今の状況から見て、子供の出生率が減少している中で、やはりこれはまたある程度の支援というものも必要ではないかと思つたんですけども、その辺に関して、町長、どうお考えでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） ただいまのことにもありましたけれども、因果関係というのはしっかり今まで既成の事業と、それからその既成の事業をどう反省して、それを前に進めるかということが大事なのかなと思つております。できるだけ全ての事業を子育て、あるいは少子化対策に傾注するというわけにはいきませんので、まずは事業の反省を含めて、効率的なものを伸ばすとか、そういったような形にしてやりたいと思つております。こういう新生活の応援なんかだと、殺到されて、年度途中で補正をかけなければ間に合わないというような形になればいいと思つておりますけれども、そういったようなヒット性のあるものをしっかり手繰り寄せながらやっていきたいと思つておりますけれども、ただ、やはりこれまで財政再建といったような形の中では、それはそれで町の存続をかけての必死の立て直しというものをやってきたわけでありまして、そういった中心にいる私としては、やはりじりじりとした感じがしますので、今回の一般質問を大局的に捉えますと、明るい町の方向を模索してほしいという、そのような感じに私は受け止めておりますので、そういった中で、やはりここは議会の皆様方と相談しながら、町が明るくなるためには人が多くなるのが一番だと思いますので、そういった中で、やはり予算全体が子育て方向、あるいは少子化対策にしっかりと向き合わなければならないのかなと、そのような感じを今の時点で持つておりますけれども、ただ、やはりしっかりとしたヒット性のあるものをこれまでの反省を含めてやって、もっと効率的なものがあれば更に加えるという形の中で、やはり

全体的にシフトを少子化対策に向けたとしても、そこはそこで効率のいい事業を展開するということを基本としなければならないのかなと思っております。

○議長（後藤洋一君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） それでは、そのようにシフトしていただければいいのかなと思います。

それから、先ほど子供・子育てに手厚い支援、施策の考えはというところで、当町がほかの町と比較してどうなのかということをお聴きしたときに、いろんな子育て会議とかアンケートとかを取ったということをお聴きしましたが、その効果はどうだったのか、お聴きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 子育て支援室、門田主幹。

○福祉課子育て支援室主幹（門田千恵君） お答えします。

アンケートを行った効果というのは、直接いただいたご意見という理解でよろしいでしょうか。

○5番（佐々木みさ子君） 先ほどお答えいただきました答弁では、町と比較してどういう施策がありますかと言ったときにお答えいただいたのが、母子家庭にギフトとか、それから子育て会議とかアンケートとか、いろんな相談事にも乗っておりますというふうな、そういうお答えをいただいたと思います。その効果というのはどうだったのでしょうか。それをお聴きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 子育て支援室、門田主幹。

○福祉課子育て支援室主幹（門田千恵君） お答えします。

このアンケートだったり会議だったりいただいた意見で、実際に開始した事業が幾つかあるんですけども、まず乳幼児の一時預かり事業、今年度で開始して2年目になるんですが、こちらの事業を新規で開始できたこと、それから今年度から乳幼児のショートステイ事業を開始しているんですが、独り親家庭の方からはやはり自分が病気になったときにどこにも預けるところがないのが大変心配であるという意見をいただきました。そこで、ショートステイの事業を新規で立ち上げて、そういった独り親家庭であったりというところに対応しているところでございます。

○議長（後藤洋一君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） それでは、今後ともまた更にその効果というのを期待して、お子さんがいる、またこれから育てようとしている親世代に、子育て支援センター等での温かい対応といいますか、お願いしたいと思います。

国のほうでは、子供政策は重要課題として最優先に取り組んでいくと言っています。町長、県と共に子育て支援施策、保育の質が向上するよう要請すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） これまで国もそういったような話はしてきましたし、県もそういったような話をしてきました。しかしながら、私ども地方自治体、涌谷町から見ますと、その本気度というのがなかなか感じ取れないように思います。例えば、先ほど申し上げましたけれども、昨年度の子育て支援に関するものを大ざっぱに拾い上げますと、当町でも4億円以上のお金をつぎ込んで、何とか増やしたいなということでやってきております。詳しく見れば、更にもっと1億円近くあるんじゃないのかなと思っておりますけれども、ちょっと拾い上げただけでも4億2,000万円ぐらいかけております。そういったようなことから見ますと、比率的にも、今のと

ころ子育て対策と言っておりますけれども、私はもっとしっかりとした形を前面に出して、この方向でやるというような不退転の気持ち、それを予算として示していただきたいなど、そのように思っております。ですから、涌谷町の場合でも標準財政規模の8%以上を使っているわけでございますけれども、国としてもそういったような予算のシフトをしていただければ、その本気度があるからこそ、町としてもそれに乗って、そして事業を展開して、やがてこの地域にも多くの子供さんの声の聴けるようになるのではないかなど、そのように思っております。一にも二にも国のやること、この人口対策というのは単に地域が寂しくなるとかそういったようなものではなくて、国の存亡、国防に関わるものですから、ですから本気になってやってくださいと私は国に申し上げているところでございます。

○議長（後藤洋一君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） これからも町長の国に対しての訴えかけをお願いしたいと思います。

それから、3番の「こどもまんなか社会」なんですけれども、こうして見ますと県内で学校給食を実施しているのが8市町村、柴田町は延長、延長をかけて、2月までまた学校給食無償化の働きをしているようでございますが、やはりこれも我が町の子供たちのためにも、「こどもまんなか社会」になるよう、町長には尽力していただきたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 残念ながらこれからご審議いただく5年度の予算には給食費の無償化に向けての取組は示してございませんが、先ほど申し上げましたようにこの無償化というのはやはり町としての本気の人口対策ということだと思います。ですが、ほかの町の財源を見ますと、体力があるところは3自治体ぐらいだと思います。ほかのところは、半分だったり、あるいは地方創生コロナ交付金を財源にしてみたり、あるいは過疎債だったり、そういったような、どうも一時的な形にならざるを得ないと。ですが、しないと言いますと、それは大きな問題になりますので、国の動きというのは医療費の無償化のように後から国・県が追いかけてきて、地方自治体はそれでクリアするというのがございますので、その辺の道筋というのは前向きにしっかりとしておかないと乗り遅れることもございますし、かといって、途中でやめてしまうということもあるようでございますので、そういったようなことは絶対避けるべきだなと、そのように思っておりますので、もしやるとなればできる形がどのような形になるのかなということ、親御さんたちの負担をどう軽減していくか、最終的には100%無償化を目指すべきなのかということも、効果を見ながら、そしてあまり時間を置かないで短期間にできればいいなど、そのように思っております。

○議長（後藤洋一君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） それでは、次の質問に移らせていただきます。

城山付近の環境整備について。

一つ、涌谷大橋の歩道橋の手すり（色落ち）の補修は。

それからもう一つとして、堤防白壁の補修の考えはあるかどうか、お聴きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 大綱2番目の「城山付近の環境整備について」でございます。

「涌谷大橋の歩道の手すり（色落ち）の補修は」というご質問でございますが、涌谷大橋につきましては、令和3年度と令和4年度の2か年で、管轄する宮城県北部土木事務所により道路橋の欄干が補修されております。歩道橋の欄干の補修につきましては、時期は明示されておりませんが、県により今後補修が計画されるということでございます。

次に、2点目の「堤防白壁の補修は」との質問でございますが、江合川左岸堤防の白壁につきましては、国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所により、河川改修に合わせて整備され、堤防のパトロール等で維持管理をしていただいております。

今後につきましては、破損等を発見した際には管轄する国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所へ連絡して、速やかなる修復をお願いしてまいりたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 今、宮城県の北部土木事務所のほうで補修という、何年になるかは未定なのでしょうけれども、大橋の欄干が朱色となり、視認性が高いことや、出羽三山に通じるこの色というのは祈りの道で魔よけの色として採用されているそうです。朱色になったことで、江合川、城山が一段と景観がよくなりました。しかし、橋と一体になっている欄干は色を塗り替えられましたが、もう一方の歩道はさびが出て、色も大分落ちております。色落ちが目立ちます。町長が庁舎に来るとき、鮮やかな朱色の欄干と、色落ちとさびが目立つ歩道を町長の目にはどのように映るか、お聴きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 朝晩、帰りはちょっと暗くなりますのであれですけども、見かけております。私の妻のほうからも、「なぜ少しずつやるんですか」とか、「なぜ片側だけしないんですか」とか、よく訊かれますので、町でやっていることではなくて、今言いましたように県のほうでやっているということで、やはり同じく重ねて言われますのは「だったら早くするように語ってくれたらいいでしょう」というような形で言われますので、全くそのとおりでありますので、県の予算というものは当然ありますけれども、やはり町民感情として早くというのが、そして歩道につきましても早く一体的に直してほしいというのが感情であろうと思っておりますので、そのことにつきましては当然強く働きかけていきます。そのことによってほかの事業にしわ寄せが来ないように、しっかりとそれはそれ、これはこれとしながら、そのように要望してまいりたいと思いません。

○議長（後藤洋一君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） やはり町の中心部を担う歩道です。町民の方々、小学生、中学生、高校生と多くの方が歩道を渡ります。補修をしていただければ、これから日差しも強くなって、新緑、桜街道が色濃く映えると思いますので、今町長は早めにとということをおっしゃっていただいたので、ぜひとも更なる要請をしていただきたいと思いません。

次に白壁の補修なんですけれども、涌谷町の新たな冬の観光誘客施策として、城山公園を会場に1月21日から2月14日、幻桜ライトアップの新しい取組が寒い中行われて、大変町のPRになったと思います。今年は桜まつり、鞍馬競技大会が行われることと思います。そこで、堤防の白壁の色が大分黄ばんでおります。壁が剥がれているところも見受けられます。当町の観光PRキャラクター、城山の金さんの桜と、それからこれから咲

くであろう桜を引き立たせるためにも、真っ白な壁に塗り替えられたらと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 建設課長が下のほうを向いておりますので、私が答弁いたしますけれども、本当にここ3年ぐらいのところ、桜まつりもしなかったし、そして国土交通省の河川事務所の所長さんなんかをお招きして、桜まつりを楽しんでいただけたということもありますし、鞍馬大会でもやはり対岸といいますか、白壁の状態なんかも見ていただきながらということもありますけれども、やはりそういったような席が大事なのかなど。何気なくそこを歩いていただいて、そして「これでは困るね」ということで認識していただきながら、やはりせっかくこのような催しをするんだから、桜がきれいに映えるように、またきれいな白さを取り戻していただきたいということも、再三再四にわたってそういう効果的なチャンスを狙いながら、頑張っていきたいなと思っております。

○議長（後藤洋一君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 白壁の下の除草とか、春になると秋に葉っぱが落ちたのを片づけをやってきている町の元職員の方が、一生懸命あそこの管理をしていただいております。コロナ前はボランティアの方々が桜の開花前に城山付近の草取りとかごみ拾いをして、きれいな城山の桜まつりをと願って、皆さん一生懸命あそこの清掃をやっておりました。ぜひとも白壁の補修も早く国土交通省のほうにお願いし、やはりその強い働きかけも町長にぜひとも早めに国のほうへの要請をしていただければと思いますが、最後に町長、どうでしょうか、

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） あそこで地道に草が生えてきたのを抜き取りながら、やっている方がいらっしゃいますけれども、その方はそこだけでなく、公民館の除草だったり、そういった様々なところで町の姿が荒れないように、荒れた姿を見せないようにと頑張っている人でございますけれども、そういった姿も、本人がやっているんですから、見せて、そしてやはりこうやって地元の方は地元をこのように愛していただいているんですよということも含みながら、そこはやはりしっかりと国土交通省の河川事務所のほうにしっかりとお願いしたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 最後に、本当にここ3年ですか、お祭りをやっていないので、今年こそ本当に皆さん楽しみに、城山公園のお花見やら鞍馬大会に出かけてくる方が多いかと思うので、時期的に今から言ってもちょっとあれなのかなと、時間的に無理なのかなと思うところもありますけれども、できれば町長自身に、結構あそこ長いんです、車で通るとすぐなんですけれども、白壁の色が本当に大分黄ばんでいたり剥がれていたりしているのをぜひ見ていただきたいと思います。車でなく、歩いてぜひ見ていただきたいと思います。

以上です。終わります。

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。

休憩します。

休憩 午後 1時24分

再開 午後 1時25分

[出席議員数11名]

○議長（後藤洋一君） 再開します。

3番竹中弘光君、登壇願います。

[3番 竹中弘光君登壇]

○3番（竹中弘光君） 3番竹中弘光です。

議長の許可を得ましたので、通告に従い質問いたします。

前町長の逝去を受け町長になってから、任期も3か月弱を残すところとなりましたが、いろいろとご苦労された町政運営だったと理解するところでございます。

そういった中で、質問項目として「これからの涌谷町をどうしたいか」、町長の総括も含め、個人としての意見でもいいので、答弁をいただきたいと思っております。

質問要旨1として「財政非常事態宣言の解除はできないのか」であります。新聞に報道されましたが、2月の有識者会議の議論を踏まえ、財政再建計画が終了する来年3月にも解除すると見られるとのことですが、今までの職員の努力と町民の我慢で、財政調整基金の残高を含む基金の残高も、標準財政規模の20%以上である、3月末の補正後の予想で、合わせますと26億6,700万円という残高を残すこととなるようでございます。財政再建計画としては、残り1年間、しっかり仕上げさせていただきますが、財政非常事態はクリアしたと考え、宣言を解除していただけないでしょうか。

質問要旨2として「職員の意識改革をさせる方法は」であります。いろいろと外部研修、職場内研修を含め、スキルアップを図っているとは思いますが、各課ごとで見ると、個人の資質に任せ、各課で目標を達成するといった意識が足りないと思えますが、どう考えているのでしょうか。

質問要旨3として「子育て支援及び町の活性化を図る対策は」であります。子育て支援につきましては、前の5番議員も含め、他の議員さんも多数質問するようですので、1点だけ質問させていただきます。

先ほど2月末で44名という出生数でありましたが、少子化が止まりません。そこで、今後、学校及び幼稚園の統合等を専門的に考える室なり班の創設を早期にしなければならぬと思えますけれども、町長としていかが考えますでしょうか。

また、町の活性化ですが、現在やっと石巻・酒田間の高規格道路の計画が進行していますが、涌谷町内に通すためにも、町の玄関口である公民館前の道路を早期に改修すべきと思えますが、いかがでしょうか。

また、JR涌谷駅が無人化になり、寂しさを感じざるを得ませんが、駅舎及び駅前広場を有効に活用できる対策はできないでしょうか。一つの方法として、涌谷遺産を活用し、観光案内所的なものを設置し、レンタサイクルを開設して、町を回遊してもらう方法など考えられますが、いかがでしょうか。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

[町長 遠藤積雄君登壇]



○町長（遠藤釈雄君） それでは、質問項目1の「これからの涌谷町をどうしたいか」について、3番竹中弘光議員の一般質問にお答えを申し上げます。

「財政非常事態宣言の解除はできないのか」との質問でございますが、令和3年度の一般会計の決算におきましては、経常収支比率が昨年度から10.4%改善しており、財政再建計画につきましても、達成率135.3%、金額にして約3.8億円の効果を上げております。これにより、基金残高が増加し、将来負担すべき実質的な負債の割合となる将来負担比率も20.4%となり、前年比で19.7%改善しております。

しかし、令和4年度以降、財政再建における計画値が大幅に増加することに加え、いまだ新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない現状や、ロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー危機をはじめとした物価高騰、医療費の増大に加え、年々増加する自然災害を勘案しますと、目標の達成についてはまだまだ楽観視できないものとも捉えております。

このような状況下ではございますが、財政調整基金を取り崩さない財政運営を堅持し、財政再建計画の達成に向け計画を推進し、財政再建計画期間満了での財政非常事態宣言の解除を目指してまいります。少しでも前倒しの時期に解除できるように、なお一層の努力をさせていただきたいとも考えております。

2点目の「職員の意識改革をさせる方法は」との質問でございますけれども、まず人の意識というものはなかなか変えることが難しいものと考えております。しかし、私から見ますと、職員はそれぞれ自らの仕事に対し改善の意識を持ち合わせており、日々改革の必要性を感じているものとも思います。以前に比べ職員数も減少し、個々の業務量も増加する中、国・県から示される事業なども複雑かつ専門的な内容も多くなっており、職員一人一人のスキルアップや業務の見直しなども緊急の課題となっております。

そのような中、私としては、小さくても実績を上げている職員は、その努力を見過ごすことなくしっかりと評価することにより、自らの仕事に対する意欲を高めていき、その過程で町民に喜んでいただくことの実感を積み重ねていただく、このような繰り返しの中で、おのずと意識も変わってくるものと考えております。

3点目の「子育て支援及び町の活性化を図る対策は」とのご質問でございますけれども、子育て支援による町の活性化につきましては、先ほど5番議員に対し答弁を行った内容と同じでありますので、ご理解いただきたいと思います。

ただ、人口減少を食い止め、少しでも増加に転じるように、今後は人口増加策を最重要政策にしていく必要性が高まっているものと認識しております。

また、子育て支援以外での町の活性化対策につきましては、まず町の顔である駅舎の活用について、JRと何度か意見交換をさせていただいております。以前にも議会で意見を頂戴しておりました観光案内所への転用などにつきましては、「事務所内に運行に重要な機械があることから、セキュリティ上難しい」との回答をいただいております。

しかしながら、町の玄関口となる駅を拠点としたにぎわい創出は、以前からの懸案事項であり、またJR石巻線の存続にも関わっていく問題になろうかと考えております。

石巻新庄道路につきましては、令和4年度から事業採択され、石巻河南道路として概略設計委託により事業開始されています。それ以降のルート等につきましては未確定のため、今後の詳細が分かり次第、町の活性化へつなげていくように検討をしていきます。そのためにも、石巻新庄地域高規格道路建設促進期成同盟会におい

て、事業推進と早期実現について国へ要望を継続してまいります。

今後とも、できること、できないこと、あるいはできないと思ってもしなければならぬことなど、問題を精査しながら、明るく活力ある町を取り戻すために努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） ありがとうございます。

まず質問要旨1のほうからでございますけれども、今町長から答弁いただきましたけれども、今は社会情勢等の不安があるので、解除はなかなか今すぐにはというような部分での回答をいただきましたけれども、やはり4年弱のいろいろな部分で苦しい中での町政運営でありましたので、その結果として、やっぱりこのくらいやったという実績がありますので、その部分を町民の皆様の開示して、評価していただいても構わないと考えますけれども、町長、再度お願いします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 私としましては、さきの町長の気持ちを常に抱きながら、ひたすらに足元だけを見つめて、懸命に努力してまいりました。さきの町長は、令和4年度末には2億3,000万円ぐらいの一切の財調を使い果たして、そして今頃は2億3,000万円ぐらいのマイナス、赤字になるだろうということを想定しておりました。そういった過程の中で、財政非常事態宣言を発令したものと私は受け止めております。そういったような観点からしますと、4年度残高は14億円といたしますと、そこでの行ったり来たりの中では当時の予想よりも16億円以上の上方修正をしたものと、私はそのように思っております。ですから、そういったようなものも今後の財政非常事態宣言の解除の指標にしてまいりたいなと思っておりますので、そういったようなものをやはり議会の皆様にも正しく判断いただきながら、できるだけ早く財政非常事態宣言を解除したいものだなと、そのように思っております。日々の行政の中で、やはり非常事態宣言というのは私自身にも重くのしかかっておりますので、何とか早く早く解除したいなと、そういう思いは質問者と同様の思いでございます。

○議長（後藤洋一君） 3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） 本当に真面目な町長の性格上の答弁と捉えますけれども、やはり職員の皆さんや町民はそれぞれ前町長が出した財政非常事態宣言という言葉で暗さを感じながら、今まで4年間を過ごしてきたと私自身は感じております。その部分を引き継ぎながら、遠藤町長が本当に苦しい胸の中で、何もできないと言ったら語弊がありますけれども、そういう状態の中で今までやってきたわけでございます。やはりそれを今のような形まで、確かにこれは幾ら積み増したからどうのといっても、本当に前にもありましたけれども自然災害やその他の情勢でどう変わるか分からないことは確かでございます。しかし、何度も言いますけれども、今までやった結果というものを、今実際問題として財調とか減債基金並びにふるさと基金とか、そういったものに積み増して、頑張って、ある程度までは何かが起きても取りあえずは何とか対処できるんじゃないかと思えるところに私は来たと思っております。その部分はぜひ、何というんですかね、そういうおこがましい考えじゃなくて、前面に立って、ここまで取りあえず来ました、少なくとも非常事態は解除できる状況にありますと。ただし、今後とも何があるか分からないので、再建計画という健全経営は、今言ったように財調を使わない、とにかくそういう形で進めていきますということの中で表すべきだと私は考えますけれども、町長、もう一度

聴きますけれども、宣言だけですので、非常事態という言葉だけは解除してもいいんじゃないかと私は考えますけれども、再度お願いします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 明日の杉浦議員さんも同様の質問がございますけれども、財政運営をやってみて、やはり基本的なものがございました。まずはどこの家庭でも同じように財政規律を守るといこと、いわゆる歳入を見込みまして、その歳入のうちどれぐらいを借金の返済に回すか、あるいはどれぐらいを例えば車等々買ったものに対してローンに充てるか、そして、そういった中の残りでどのぐらいの事業をやるかというのは、やはり家庭も行政も同じでございます。ですから、基本的な考えというのは財政規律を守るといのが一番大事だろうと、そのように思っております。今後ともその基本姿勢はどなたがやってもやはり変えることはできないものと思っております。ですが、行政というのは単年度、単年度だけではございません。やはりさらに財政規律を守ることと、財政運営といのはその上にありまして、例えば先ほど来出ている子育て支援、人口増加策の対応と、そういったものをしますと、どうしても支出がございます。そういったような支出があるときは、財政的に赤字になる場合もございます。その後に2年間ぐらいは黒字になるような、そういったような行ったり来たりの中で長期的な財政規律を守るといことも順当な財政運営の基本ともなっておりますので、そういったようなことでございますので、勝負をかけるときは今年赤字覚悟でやるということも財政運営上、そして町民の皆様を明るい方向に導くのも、そういったような手法もあろうかと思っておりますので、今年の当初予算ではそういったようなことは考えませんでしたけれども、やはり今後財政運営をするときにはそういったようなもう一つの手法もあるということも頭に入れておきたいなと思っております。

○議長（後藤洋一君） 3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） 真面目な性格の町長でございますので、なかなかそこで踏ん切りがつかないことだと思っておりますけれども、やはり実績は実績と捉えて、確かに今言ったように財政規律を守りながら町政運営を考えていくというのが首長の考えだとは重々承知しております。ただし、何度も言いますが、町長の今までやってきた実績を踏まえれば、十分にその言葉の解除といのは私はできるものだと思っておりますので、なかなか難しいようなのでここでは求めませんが、どこの時点で解除の宣言を出すのか、ぜひ考えていただきたいと思えます。

続きまして、2番目の「職員の意識改革をさせる方法は」に移らせていただきますけれども、先ほども言いましたけれども、いろいろな外部研修なり職場内研修をしていると思うんですけれども、来年度の予算においても研修の予算を取っていると思えますけれども、今年はちゃんと予算どおりの研修とかそういったものができたのかどうか、お伺いします。

○議長（後藤洋一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 研修におきましては、やはりまだコロナ禍の影響がございましたので、一部延期になったりという部分がございますので、予定しておりました階層別研修、あるいは専門研修など、一部予定どおり進んでいない部分もございます。

その代わりに、ウェブという形の研修制度が逆にコロナ禍の中で充実したということもございまして、コロナのウェブ研修に参加するという形で、ある程度実務研修的なものはカバーできているという状況でございました。

○議長（後藤洋一君） 3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） 当然ながら研修等とかそういったものは職員の皆さん自体もしなくちゃいけない、させなくちゃいけないということは理解するところでございますけれども、やはり今の各課の対応を見ていますと、もちろん先ほどに絡みますけれども、財政再建という形の上での、そういう中での仕事でございますので、なかなか難しい面はあると思いますけれども、見ていますと、財政再建の中でもやれる仕事、やっぱり見つける仕事というのは、やはり個人でどのようにか考えるかということが一番大切な部分だと思います。ご存じのとおり、職員は本当に町民に対する奉仕者、接待業であると私は考えますので、いかに財政的に厳しい状況でありながらも、町民のためにいかにしなくちゃいけないかというのを全員で意識づける、ましてや課でもって、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、人間的なもので、予定されたというか考えているよりも大分少ない中で頑張っているのは認めますけれども、その分、一人一人の個人分担というか、そのこのところに、押しつけという言葉を使っていかどうか分かりませんが、個人での仕事をしているという、非常にそのような感じには見受けられます。その部分を、私が言いたいのは、確かに一人一人の能力の差はありますので、それを全体として課でカバーできないかと。ですから、残業とかそういったものも出てきますけれども、個人個人で大分差があるように感じられます。それを何とか平準化というか、その中で持っているような体制を取れないかという部分を感じましたので、この質問をしていますけれども、そういうことに関してはいかがでしょうか、総務課長。

○議長（後藤洋一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 先ほど町長の答弁にもありましたように、職員数がなかなか増やせない中で進んでいるというのも事実でございます。今回、事務事業、各班、各課の動きに差があるというお話かと思えます。今回、財政再建計画の中で、予算編成、あるいは事業実施ということについては、地方自治法に基づきます最少の経費で最大の効果というところで、こういう考える機会でもあったというところもございます。特に各班、各課でそれを十分もんでいただいた上での事業実施ということで、ただ、そこら辺をうまく各課長におきまして十分取りまとめをいただいて、事務事業に当たってきたと思っております。

また、コロナ交付金のように一時的に事業が出るような場合もございました。これについての使い道も、各課、各班がそれぞれの知恵を絞って事業を実施し、コロナ対策に充ててきたというところでもございます。これらの成果が今事務事業として出ているところでございますので、この辺はご勘案いただければと思っております。

○議長（後藤洋一君） 3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） 今総務課長に答弁いただきましたけれども、確かにそれなりにという部分では皆さん努力していると感じております。ただ、もう一つ言いたいのは、やはり研修とかそういったものも大変大切だと思いますけれども、今の世の中というか風潮の中で大分変わってきたところが見られて、部下の使いにくさというか、そういうものも理解しております。今の風潮だと言ってしまうとそれで終わってしまうんですけれども、いかにコンセンサスを取って、部下の能力をアップさせる方法というのは、分からないところがあった場合に、もちろん研修も一丁目一番地ですけども、やはり問題にぶち当たったときに相談できる上司、それから相談できる職員というか、見ておりますとそういうところがまだまだなのかなあというのが、もちろん全員ではございませんけれども、そこで私もさっき言ったように課としてやっぱり目標達成とか、そういったことを私は

望むわけでございますけれども、そういう点でやはりもう少しコミュニケーションを取るべきと考えますけれども、その方法的なものは考えているのかどうなのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） ただいまご質問いただきました相談できる環境、あるいはコミュニケーションの取れる環境はどうかというところでございます。通常の研修、日々の研修のときに、やはり仕事の上で覚える機会が非常に多い状況があります。仕事の中で、こうやったらいいとか、そういう実務的なものは各課、各班で覚えることが非常に多い状況がございます。特に職場の中でそのようなコミュニケーション、あるいは相談できる体制が整っているところについては、やはり仕事の能率も非常によくなっているという状況が見えます。また、そういう職場でないと、特に以前からご指摘いただいておりますメンタルの職員が出る、発生の状況が見られるという懸念をいただいております。逆に相談できる職場、コミュニケーションができる職場、コミュニケーションのある職場、こういったものが仕事の能率もそうですし、メンタルの職員を減らす要因となっております。そのような形で、現在、メンタルの職員は非常に一時期よりも減らすことができっておりますので、そういった職場づくりに各課長、各班長が取り組んでいただいている結果と思っております。

○議長（後藤洋一君） 3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） そういう部分で、今ありましたように各課の課長及び班長がフォローしていただいて、各課の成績を上げられるように努力していただきたいのはなおのことですけれども、なお、総務課長におきましては、役場全体というか、そういうものも見ていただいて、指導なり助言を与えるような形でお願いしたいと思っております。

続きまして、質問要旨3番のほうに移らせていただきますけれども、先ほど子育て支援については5番議員さんとか、今後ほかの議員さんからも質問があると思っておりますけれども、私が最初に言いましたように、町長にお伺いしたいのは、子育て支援対策も必要なんですけれども、実際に現状でいきますと出生率がかなり下がっておりますのは目に見えております。そこで、先ほどの質問に戻るんですけれども、一番地域にとっても難しい課題であるとは考えますけれども、幼稚園とか小学校の統合というか、それに向けての準備ということで、そういう室なり班なりを早期に私は置くべき時期じゃないかと思っておりますけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 先ほど申し上げましたけれども、議会の皆様のご了解をいただきながらなんですけれども、しかも私がこのまま継続するということが前提でないとはいえませんが、やはりこれからは国の動向等々を見ながら、どうしたら地方であっても人口を増やしていくことができるかということが一番大事なのかなと思っております。私の諮問機関となっていていただきます丘の委員会でも、そういったような、今後は少子化対策、これ以上の人口の減少を食い止めて、何とか好転するような形の政策をしてほしいという、そういうご提言がございました。そして、今回の一般質問もそういったような背景を捉えての質問だなど、そのように私は思っております。そういうことで、歳出全体の在り方を人口対策のほうに向けていくとすれば、今度はこれまでの事業を振り返りながら、更に進めるという作業がございますので、やはり専門的な形が必要なのかなと思っておりますが、ただ、専門的な組織だけでなく、そこに企画財政課、まちづくり推進課、総務課もそうですけれども、やはり中心となるような班あるいは課となりますか、どういうふうなイメージかちょっと

つかめませんけれども、そういったことがあっても、そこに全ての職員が関わるような形にすると。それだけに核となるところが逆にやっぱり必要になってくるのではないのかなと、そのように思っております。

そして、これはそのときに集まって話をするというわけではございませんので、空き家対策のときも申し上げましたけれども、私は農家ですから、種をまいたら必ず実を取るというのが当たり前だと思っておりますので、実を取るような形にならなければならないという、そういう観点からもそういったような中心的な組織が必要なかなと思っております。

そして、先ほど私には答弁を求められておりませんが、やはり各課長がどれだけ頑張るか、その頑張りようも、やはり骨を折って、私が言うのもちょっと変ですけども、飲み会などにいとも簡単に参加してくる課であると、何かまとまっているなど、そんな感じがします。ですから、それはふだんから心が溶け合っているからかなと思っておりますので、やはりそういったような雰囲気づくりから始まって、苦勞されている課長さんはやはり課全体としてまとまるということが、私の立場からしてそのように見受けられますので、あまり難しいことでなく、そういったような初歩的なことが最も大事なかなと思っております。

また、職員の研修と言いますが、私が前沢先生をお迎えするときに、夕張市の職員の方がおりました。あそこはいきなり平の職員がポストを当てがわれて、そして大変なご苦勞をなされた。そういったところにも職員の人たち、あるいは議員の皆様、改めて出向いていただいて、お話を聴かせていただくのが大事なかなと、そのように思っておりますので、全ての関係する中で職員の研修の在り方というのもやはり実務的な形にさせていただきたいなど。そういったようなことに対する財源というのは、それは人づくりとして当然のことかなと私は思っておりますので、それにもシフトした場合は、中心的となる班だったり室だったり、あるいは課だったり、何らかの形で必要だと考えております。

○議長（後藤洋一君） 3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） 今、町長の口からはすぐにそこでやりますとかやりませんかという言葉はなかなか出てこないというのは分かるところでございますけれども、ぜひ学校問題とかでは、ぎりぎりになってやってもなかなか町民の皆様もご理解いただけない部分があると思っておりますので、やはりこれは避けられない問題だと私も本当に常々思っておりますので、早くに設置の方向で考えていただければと思います。

また、今町長のほうから意識改革の部分におきまして、本当にそのとおりだと私も思います。ただ、なかなか今ありましたように飲みニケーションという言葉が、私の代にはそれが当たり前だったんですけども、今はなかなか使えないということも理解できますけれども、その部分をいかに持っていくかというのも上司の技量の見せどころだと考えておりますので、今の町長の言葉を聴いて、各課長さんたちはその部分をいかにするか考えていただきたいと思っております。

質問要旨の3番目の活性化についてでございますけれども、先ほど涌谷駅の活用ということを挙げましたけれども、再度になりますけれども、石巻線の活用なり、今大変鉄道というか、その部分が話題になっておりますけれども、なくさないためにも何とか盛り上げていきたいと考えております。その中におきまして、いろいろな部分で日本遺産ということで産金の部分であるろまん館ですとか、いろんな部分の材料的なものは涌谷町としてはあると思っております。ただし、その部分を生かすというか、手段として、車で来てくださいと言ってもなかなか駐車場の問題ですとかそういったものも含まれておりますけれども、その中におきまして鉄道で来たお客

さんに対して、一番簡単にレンタルサイクルをで出していただければ、普通の自転車ですとなかなか厳しいところがありますので、今はやりの電動自転車を設置して、そこで周遊させるという方向を考えれば、結構涌谷町に来ていただけたと考えますけれども、そういったことは考えられないか、いかがでしょうか。町長、副町長でもいいんですけれども。

○議長（後藤洋一君） 副町長。

○副町長（高橋宏明君） 実は先月、涌谷の黄金大使をやっている安野希世乃ちゃんが仙台でライブを開催しました。その際に、希世乃ちゃんのファンたちが、涌谷は聖地なものですから、まず一つは広報担当のほうが希世乃ちゃんが載っている広報を差し上げますということで、実は香港から来た人もおりました。かなりの人数が涌谷を訪れて、「ボスコロ」であったり、それから「あんだあも」に泊まって、「のだや」で飲んだり。それで、飲んだときにファンの中で「どうやったら涌谷を活性化できるか」という話をしたときに、やっぱり今議員さんおっしゃったようにJRで見えられた方も結構いて、来てみたらバスも何もないということで、「貸し自転車があったらいいのにね」みたいな話が出たということがありました。

ちょっと今はまだ財政非常事態宣言、先ほど町長が申し上げましたとおり解除できないというのが、やっとな病院のほうの改革も進みつつあって、5年の4月からは新たな体制というか、99床で運営するというので、そちらのめどが立った暁で非常事態宣言を解除できるという方向性が出たときには、そういった電動自転車のレンタルサイクルだったり、特にお花見時期なんかは非常に有効活用できるかと思いますので、運用方法も含めて検討してみたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） ぜひ検討していただきたいと思います。

あともう一つが、公民館前の道路ということで、県道なんですけれども、やっとなその排水路に関しては長年の夢がかないまして、一応設計の段階ですけれども着手に及んだ部分でございますけれども、それに合わせて、どうせやるのであればそちらの県道のほうも、これは県道であるから宮城県だと言ってしまうまでもんですけれども、何とか議会も併せて陳情等とか、ぜひ県を動かす、また、足りない部分であれば町のほうでも県と一緒に盛上げていきたいと私は一番考える、玄関口でございますので、そのくらい結局涌谷町として高規格道路に合わせて、それに付随して一緒に整備しますよという姿勢を見せれば、県のほうでも何とか動いてくれるんじゃないかとかな希望を持つんですけれども、町長、いかが考えますでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 建設課長。

○建設課長（小野伸二君） 先ほど議員さんもお話したとおり、公民館前の道路につきましては県道涌谷田尻線ということで、宮城県の管理の道路となっております。水路改修も併せてということで、上下水道課長も県のほうと一緒にという話を当然町としております。そういった状況の中で、県のほうの回答といたしましては、なかなかそこまでは手を加えられないというのが現実でございます、涌谷田尻線整備促進協議会というのがございまして、そちらのほうで併せて道路の整備ということで要望はしておりますが、県のほうではまず第一に、議会のほうでもお話ありましたが、築道街道踏切の拡幅を優先させていただくということで、昨年なんですけれども、JRと宮城県と町で協定書を交わしております。一歩も二歩も進んだ状況の中で、今県のほうとしましては踏切のほうでJRから与えられた課題を整理しているところでございまして、当然現地のほ

うを測量しまして、その状況を把握して、今現在JRとまた再度協議に向けて行っているというところで、県のほうからの回答といたしましては、涌谷田尻線の今の当該箇所につきましては、まず踏切の幅、なかなかこちらでも事業費等々もかかりますし、そちらもできるだけ早い段階で整備を進めていきたいということで、引き続き町といたしましても町長と一緒に要望していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（後藤洋一君） 3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） 今答弁いただきましたけれども、なかなか本当に、質問しているほうもすぐできるものではないだろうなと思いつながらの質問なんですけれども、これも要望し続けられない限りはやはり後回しになってしまう部分が多分にあると考えますので、今後とも議会と一緒になしまして要望活動を続けていきたいと考えますので、よろしく願いいたします。質問を終わります。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 県への要望というのは、病院問題でいろいろと本当に県の心配りをいただきまして、その過程で様々な方々にお世話になっております。今度ご退職なされる遠藤副知事などは特に、元土木部長さんであつたものですから、様々なご配慮をいただいております。様々な無理も聞いていただいております。その跡を受ける伊藤保福部長さんが副知事になるような報道がございますけれども、この方にもお医者さんの加配だったり、非常に厚遇を受けていると、そういう実感がございますので、そういったようなところを頼りに、もちろん陳情の場合は現場から積み上げていきますけれども、常に現場の積み上げは当然のこととしながらも、あるいは場合によっては直接の陳情というものを強く求めていきたいと思っておりますので、どうかそのときは、私はよく議長とお伺いするんですけれども、議会が動くとはやはり対応する様々な組織の方々もしっかりと受け止めていただけますので、一緒にご協力いただければありがたいと思っております。（「終わります」の声あり）

○議長（後藤洋一君） ご苦勞さまでした。

休憩します。

再開は2時20分といたします。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時20分

〔出席議員数11名〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

7番伊藤雅一君、登壇願います。

〔7番 伊藤雅一君登壇〕

○7番（伊藤雅一君） 7番伊藤です。

通告に基づき、質問をさせていただきます。

私の質問は「町の病院事業の経営対策について」ということで、申し上げます。

内容は、涌谷町病院は、現在、債務、16億円の累積赤字を抱えておりますが、この負担額の軽減策を考えられ



てはいかがと。これは担当者の方々はもちろんですが、本当に関係者の方々も皆頭を痛めて、何とかして経営対策をというふうに考えておられるんだろうというふうには私は理解をいたしております。そういったことで、町長さんにここで、私はたまたま申し上げてきているかもしれませんが、こういう状態を長く放置しているといいですか、そういう状態ではやっぱり経営にならないわけですから、何とかしてやっぱり早い機会にこれを整理をして、本来の姿に事業状態を戻して事業に当たってほしいと、こういう願いから私質問を申し上げているものでございます。ひとつよろしく町長さん、ご答弁をお願いします。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） ただいま伊藤雅一議員より、町の病院事業の経営対策について、病院の累積赤字の約16億円について、ご心配をいただいておりますが、さきの12月議会において伊藤議員からの一般質問にお答えしたとおり、この累積赤字を解消していくためには、収益を増やして費用を減らすなどの経営の健全化を図っていくことが一番大事でございます。いわゆる医業収支をどう向上させるかということでございます。

その手法の一つとして、令和5年度からは病床機能の見直しと病床数の削減を行ってまいります。これまで少しずつ赤字が累積してきたところでございますが、今後は病院と町の双方の力で、公立病院でありますから、病院は医業収支を上げること、町としては繰出金をしっかりと担保すること、そういった中で町との双方の努力で少しずつでも赤字額の減少を目指していきたいなど、そのように思っております。いわゆる累積赤字でなくて、この16億円がいつかは内部留保資金となっていくように頑張っていきたいなど、そのように考えております。

前沢センター長を中心に、病院スタッフと町とが一丸となって経営の健全化に取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後とも病院に対するご支援をいただきますようお願いを申し上げまして、1回目の回答とさせていただきます。

○議長（後藤洋一君） 7番伊藤雅一君。

○7番（伊藤雅一君） ただいま町長さんから答弁いただきました。その中で、この16億円が債務ではなくて内部留保資金に持っていけるようにやっていくというふうなご答弁でございましたが、ちょっとそのところ、私、これは債務を負っているわけですが、支払いをしなくてはならないという、それが債権に変わるような町長さんの今の答弁だっただけだと思いますが、どういうわけで債務から債権に変わるのか、ひとつもう一回聴かせてください。すみません。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 詳しくは課長のほうから申し上げますけれども、この16億円というのは、前に何回も申し上げておりますとおり、例えば農協から借りたお金とか銀行から借りたお金で16億円の債務があるということであると、これは何が何でも、病院が潰れてしまいますので、町が肩代わりしても即払うという金になろうかと思っておりますけれども、これは帳簿上のことでございます。といいますのも、その都度病院は今現在に至って続いておりますから、ほかに向かっての債務というものは発生しておりません。帳簿上に16億円あります。といいますのも、私がなぜ町の責任といいますか、これがもし病院がもっとしっかりと医業収支を上げていただいたり、あるいは町にもう少し財力があって、繰り出しをすることができれば、この16億円とい

うのはなくて、ですから私が目指すのは、今後とも医業収支を上げながら、町としてもしっかりと繰り出しの在り方を検討して、そして、例えば内部留保と言いますけれども、約1億円近くの減価償却費が経費の中には発生しております。それを、それこそほかに出すのではなくて、内部留保というような形の中で現金が残れば、それをもって資金にも運用できますし、資金ショートしないなど、そういうイメージでございますので、この債務というのはくれぐれも農協とか銀行に返すお金ではなくて、帳簿上に発生して、町の努力と病院の努力が足りない部分が帳簿上に16億円ありますよということでございますので、だったら今度は双方で努力して、医業収支と、それから繰出金の在り方として、いわゆる医業収支のほかに経常収支という全体のもありますけれども、その中で100%になるとお金は減価償却費相当が残っているはずでございますので、そういったような地道に時間をかけてここまで来たのですから、少しぐらい時間がかかっても内部留保に努めていくというのが私の考えでございますし、そうすべきであろうと思っております。

○議長（後藤洋一君） 7番伊藤雅一君。

○7番（伊藤雅一君） ただいまの町長さんの答弁、ちょっと申し上げさせていただきますと、町は一般の企業と違って減価償却というのは必要はないんだと、本当は。しかし、減価償却もしていますよと。それらは町の内部留保資金と同じような、そういう形で、要するに財産が内部に蓄えられていると、そういうことだよということですか。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） そういうことじゃなくて、そのようになればいいなということでございますので、要するにその金は一体どうなのというときに、本来であれば経常収支というものがありまして、そこで100あるいは100町が金を出す、国から来た金と一緒にあって出す、そして医業収入がある、それと合わせて100%、要するに収入に対する支出がイーブンになれば、その部分で減価償却というのも経費として帳簿上発生しておりますので、それは現金として残るわけでございますが、それさえ今まで使ってしまったということで、手元にキャッシュがないという、これが一番病院としては苦しいわけでございますので、それを少しずつでも改善したいという、そういう意味でございます。

○議長（後藤洋一君） 7番伊藤雅一君。

○7番（伊藤雅一君） 内部留保というふうな形で、そういうふうに持っていきように今後努力をしていくということですね。何か分かったような分からないような、難しい話だな。

今町長さんからお話のあったことは、実際病院で働いている方々はそのことは実感として持っておられるんだろうというふうに思います。そうすると、内部に何か大きな金を必要とするとき、どこからか融資を受けて事業をやるのではなくて、自分の金がちゃんとありますから、そういう心配もなくなっているんですよと、今後そのようにしたいということなんですけど、そこは町長さんと内部的に通じている話だと思います。

○議長（後藤洋一君） よろしいですか。

○7番（伊藤雅一君） さてと。困ったな、これ。

○議長（後藤洋一君） 分かれば、それで終わりです。

○7番（伊藤雅一君） 私は、やっぱりお金ですから、現実にはですね、誰かが持っているお金のことを語っては分からないわけですから、これ。確かに町の金庫の中に収めてあるお金、これがやっぱり本来の手持ちの金だ

ということになるんだろうと思いますが、そういうことで病院としては資金に別に不足を来しているわけではないと、こういう答弁にもなるんだと思いますが、そこはどうぞ、担当者は。

○議長（後藤洋一君） 大丈夫です。そういうことで、7番、それ以上のことはもう、そういう病院の経営でございますので、それで終わりです。あとは病院の経営の中でやっていくと。

○7番（伊藤雅一君） やっぱり資金の回転がよくなっていくということは、経営状態もよくなっていくということは、同時に資金的にもやっぱりあまり不足を来さないと、そういう面があるというふうに思います。町長さんが……、では質問をやめます。

○議長（後藤洋一君） 7番、あとは病院に行って詳しく担当に話を聴いてください。

○7番（伊藤雅一君） はい。終わります。

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。



#### ◎散会について

○議長（後藤洋一君） お諮りいたします。

本日はこれをもって散会したいと思います、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。



#### ◎散会の宣告

○議長（後藤洋一君） 本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時33分